

平成18年度 社会福祉法人いいたて福社会事業報告書

1. 基本方針

介護保険制度の改正に伴い、新たな予防給付事業や自立支援事業等が追加され、更に介護報酬も改正されたことにより、未だ厳しい状況にあるものの、定期的な理事会を含め年6回開催、評議員会も年3回開催し、積極的に運営に参画してきた。

また、本年度の目標でもある各事業所が特色を出せるよう、ハード面の改修や働きやすい環境整備づくりを推進してきた。

2. 事業内容

(1) 理事会の開催状況

回数	開催日	出席(人)		内 容
		理事	監事	
第1回	平成18年 4月27日	5	2	報告第1号 平成17年度第5回理事会議事録の確認について 報告第2号 平成17年度第6回理事会議事録の確認について 議案第1号 特別養護老人ホームいいたてホームポイラー（地域新エネルギービジョン）につて 議案第2号 特別養護老人ホームいいたてホーム預り金等管理要綱の一部変更について
第2回	5月29日	6	2	報告第1号 平成18年度第1回理事会議事録の確認について 報告第2号 平成17年度第6回理事会以後の諸報告について 議案第1号 平成17年度社会福祉法人いいたて福社会事業報告について 議案第2号 平成17年度社会福祉法人いいたて福社会一般会計収支決算について 議案第3号 特別養護老人ホームいいたてホーム改修工事請負変更契約について
第3回	7月26日	5	2	報告第1号 平成18年度第2回理事会議事録の確認について 報告第2号 平成18年度第2回理事会以後の諸報告について 議案第1号 平成18年度特別養護老人ホームいいたてホーム施設会計補正予算について 議案第2号 平成18年度いいたてヘルパーステーション会計補正予算について 議案第3号 平成18年度いいたて在宅介護支援センター会計補正予算について 議案第4号 平成18年度飯舘村地域包括支援センター会計補正予算について 議案第5号 社会福祉法人いいたて福社会定款の一部変更について 議案第6号 社会福祉法人いいたて福社会の評議員の選任について
第4回	8月 1日	6	1	議案第1号 社会福祉法人いいたて福社会の理事長の選任について
第5回	11月24日	5	2	報告第1号 平成18年度第3回及び第4回理事会議事録の確認について 報告第2号 平成18年度第3回及び第4回理事会以後の諸報告について 報告第3号 職員人事異動について 議案第1号 平成18年度特別養護老人ホームいいたてホーム施設会計補正予算について 議案第2号 平成18年度いいたてデイサービスセンター会計補正予算について 議案第3号 平成18年度いいたてヘルパーステーション会計補正予算について 議案第4号 平成18年度いいたて在宅介護支援センター会計補正予算について 議案第5号 平成18年度飯舘村地域包括支援センター会計補正予算について 議案第6号 汚物焼却炉購入契約の締結について 議案第7号 いいたてホーム送迎車両購入契約の締結について

第6回	平成19年 3月26日	6	2	<p>報告第1号 平成18年度第5回理事会議事録の確認について</p> <p>報告第2号 平成18年度第5回理事会以後の諸報告について</p> <p>報告第3号 平成19年度職員人事異動内示等について</p> <p>議案第1号 平成18年度修繕費及び備品等購入積立について</p> <p>議案第2号 平成18年度本部会計補正予算について</p> <p>議案第3号 平成18年度特別養護老人ホームいいたてホーム施設会計補正予算について</p> <p>議案第4号 平成18年度いいたてデイサービスセンター会計補正予算について</p> <p>議案第5号 平成18年度いいたてヘルパーステーション会計補正予算について</p> <p>議案第6号 平成18年度いいたて在宅介護支援センター会計補正予算について</p> <p>議案第7号 平成18年度飯舘村地域包括支援センター会計補正予算について</p> <p>議案第8号 平成19年度社会福祉法人いいたて福祉会事業計画(案)について</p> <p>議案第9号 平成19年度社会福祉法人いいたて福祉会一般会計収支予算(案)について</p> <p>議案第10号 社会福祉法人いいたて福祉会経理規程の一部変更について</p> <p>議案第11号 社会福祉法人いいたて福祉会特別養護老人ホームいいたてホーム処務管理規程について</p> <p>議案第12号 社会福祉法人いいたて福祉会いいたてデイサービスセンター処務管理規程について</p> <p>議案第13号 社会福祉法人いいたて福祉会給与規則の一部変更について</p> <p>議案第14号 特別養護老人ホームいいたてホーム設備機器保守点検委託契約の締結について</p> <p>議案第15号 社会福祉法人いいたて福祉会評議員の選任について</p>
-----	----------------	---	---	---

(2) 評議員会の開催状況

回数	開催日	出席(人)		内 容
		評議員	監事	
第1回	平成18年 5月29日	13	2	<p>報告第1号 平成17年度第3回評議員会議事録の確認について</p> <p>報告第2号 平成17年度第3回評議員会以後の諸報告について</p> <p>議案第1号 平成17年度社会福祉法人いいたて福祉会事業報告について</p> <p>議案第2号 平成17年度社会福祉法人いいたて福祉一般会計収支決算について</p> <p>議案第3号 特別養護老人ホームいいたてホーム改修工事請負変更契約について</p>
第2回	7月26日	10	2	<p>報告第1号 平成18年度第1回評議員会議事録の確認について</p> <p>報告第2号 平成18年度第1回評議員会以後の諸報告について</p> <p>議案第1号 平成18年度特別養護老人ホームいいたてホーム施設会計補正予算について</p> <p>議案第2号 平成18年度いいたてヘルパーステーション会計補正予算について</p> <p>議案第3号 平成18年度いいたて在宅介護支援センター会計補正予算について</p> <p>議案第4号 平成18年度飯舘村地域包括支援センター会計補正予算について</p> <p>議案第5号 社会福祉法人いいたて福祉会定款の一部変更について</p> <p>議案第6号 社会福祉法人いいたて福祉会の理事の選任について</p> <p>議案第7号 社会福祉法人いいたて福祉会の監事の選任について</p>
第3回	平成19年 3月26日	12	2	<p>報告第1号 平成18年度第2回評議員会議事録の確認について</p> <p>報告第2号 平成18年度第2回評議員会以後の諸報告について</p> <p>報告第3号 平成19年度職員人事異動内示等について</p> <p>議案第1号 平成18年度修繕費及び備品等購入積立について</p> <p>議案第2号 平成18年度本部会計補正予算について</p> <p>議案第3号 平成18年度特別養護老人ホームいいたてホーム施設会計補正予算について</p> <p>議案第4号 平成18年度いいたてデイサービスセンター会計補正予算について</p> <p>議案第5号 平成18年度いいたてヘルパーステーション会計補正予算について</p> <p>議案第6号 平成18年度いいたて在宅介護支援センター会計補正予算について</p> <p>議案第7号 平成18年度飯舘村地域包括支援センター会計補正予算について</p> <p>議案第8号 平成19年度社会福祉法人いいたて福祉会事業計画(案)について</p> <p>議案第9号 平成19年度社会福祉法人いいたて福祉一般会計収支予算(案)について</p>

			議案第10号 社会福祉法人いいたて福祉会経理規程の一部変更について
			議案第11号 社会福祉法人いいたて福祉会特別養護老人ホームいいたてホーム処務管理規程について
			議案第12号 社会福祉法人いいたて福祉会いいたてデイサービスセンター処務管理規程について
			議案第13号 社会福祉法人いいたて福祉会給与規則の一部変更について
			議案第14号 特別養護老人ホームいいたてホーム設備機器保守点検委託契約の締結について

(3) 監事会の開催状況

開催日	出席(人)	内 容
平成18年 5月24日	監事 2名	平成17年度社会福祉法人いいたて福祉会事業報告について 平成17年度社会福祉法人いいたて福祉会一般会計収支決算について 理事会及び評議員会議事録について

(4) 役員研修

開催日	出席(人)	研修名・場所
平成18年 10月23日	5	社会福祉の動向についてほか (郡山市ビッグパレット)

3. その他

- ・ホームの主たる行事に参加し、ご利用者及び職員とのコミュニケーションを図ってきた。

1. 基本方針について

ご利用者が、「家の暮らし」・「在宅の延長線上の生活」を常に意識したケアを実践するため、「家」で毎月の定例会議を行い、現況や課題点・問題点を検討し、「家」らしい暮らしができているか、一人ひとりが自分らしく生活を営んでいるかを確認し組むことができた。

2. 具体的な施策について

(1) 利用者を尊重した生活スタイルの展開について

- ① 個別毎のADL（日常生活動作）状況を、家毎に作成し、パソコンを開けば情報を得ることができ、随時変動するご利用者の状況に合ったケアができるようになった。
- ② 一人ひとりの生活のリズムを大切にし、本人の意思を確認しながら支援するというケアに取り組んだ。
- ③ 家族との連携を大切にし、2カ月に一度の通信を欠かさず行い、ご利用者の様子やホームからのお知らせ等を行うことで、ご利用者とご家族の絆が途切れることのないよう努め、また、ホームとご家族の信頼関係も築けるように努めてきた。
- ④ ご利用者が、自由で自分らしい生活が送れるよう、無理強いをしないケア、今どのような過ごし方がしたいのか？などを常に念頭に置き、声かけや行いたいことのサポートをするよう努めてきた。
- ⑤ ご利用者が「孤立感」を持つようなことのないように、環境づくりとケアの質を高め、声かけひとつからのケアの質をたかめられるように取り組んできた。
- ⑥ ご利用者にとってケアに当たる職員との信頼関係は不可欠であり、暮らしをしていく中で築かれていく信頼は、言葉だけではなくご利用者と職員との心のふれあいやボディタッチが重要であることを意識したケアが自然にできていた。
- ⑦ 共同生活ではあるものの、何でも共同という観念をなくし、自分の家だったら、自分がもしこのような環境だったらということを思い、「してほしいこと」「してほしいこと」「こうしたいこと」「こうしてほしくないこと」を考え、家単位で無理なく実践できることから実行していった。このようなことから、入浴時のマイタオル・マイバスタオルの使用は今年度全利用者が実施できた。
- ⑧ 状態の変化や問題に直面したご利用者に対しては随時ケア会議を行い、その都度、適切に支援できるよう努めてきた。
- ⑨ 身体拘束から起こるリスクの重大さを知り、「身体拘束は行わないのは当然である」という意識をもちケアに取り組むことができた。

(2) 介護職員のレベルアップと充実について

- ① 基礎介護技術については、全体的に職員一人ひとりの質の違いから差が生じてしまったことは今後の課題となった。しかし、褥創対策や口腔ケアについては、委員会が中心となって取り組み、褥創の改善や口腔ケアからケアの見直しができることは大きな収穫となった。
- ② 「いいたてホームの目指すケアとは？」「なぜユニットケアを行っているのか？」を常に意識し継続できるよう、家会議や全体の職員会議にて周知し取り組んでいけるよう努めてきた。

- ③ データ管理は、職員全員がパソコン等を活用し、ケース記録を始め入浴状況・リネン交換や理髪状況等を入力しデータの確認や集計が常時できるようになった。反面、パソコンに向かっている姿が、ご利用者や面会者には評判が良くないため、今後検討すべきところである。
- ④ 職員の学習のため、積極的に各種研修会に参加できるよう手配し、得たものを職員にフィードバックできるよう職員会議等での報告発表を行い、現場でそれが生かせるように努めてきた。

(3) 他職種間との連携の充実について

- ① 看護職員との連携は必須であり、介護職員一人ひとりが、ご利用者の変化に気づいたときは、直ちに看護職員につなぐことで重篤な状況を招かないよう努めてきた。また、看護職員との連携については、当ホームの誇れる財産である。
- ② 短期入所ご利用の方については、在宅での生活の継続を重視したケアに努めなければならないことを重点に置き、在宅での情報を基にした安全で安心して利用できるよう努めてきた。
- ③ 食は健康と楽しみという重要な位置を占めるものであることから、楽しんで食事ができ、栄養管理が行えることで健康に過ごせるよう努めてきた。

毎週日曜日には、各家と厨房職員でみそ汁づくりを開始し継続している。また、共同生活感を脱却するためメラミン食器を減らし、陶器やガラスの食器で食べてもらいたい思いから職員が食器を持ち寄り、使用してもらうなどの工夫をしてきた。更にミキサー食についても、食材の色や形、味が大切であると考えことから、厨房職員との連携を密にし、ソフト食を提供することで、少しでも喜んで頂けるようになった。ソフト職は健常者が食べても美味しいもので、厨房職員の努力には頭の下がる思いである。

(4) リスクマネジメントの充実について

- ① 「ヒヤリはっと」については、メモ化したことで気軽に記入できるという内容にしたが、職員一人ひとりの意識が高まらなかった。自主的に記入する職員としない職員がはっきりしてしまったことは反省点である。

また、アクシデント報告については、アクシデント内容が明確に記入ができなかったり、なぜアクシデントが起きてしまったか、今後アクシデントが起らないようにするためにはどのような取り組みが必要か、口頭では表現できても、文書での表現ができないという弱さが目立ち、今後記録の書き方についてのレベルアップが必要である。

3. 重点事業目標について

(1) 個別支援の充実について

アセスメントから得た、重点的なケアを要することに対し、ケア会議を開催し支援できるように努めてきた。

(2) 委員会活動の充実について

- ① 口腔ケア対策委員会、食事検討委員会を新たに設け、新たな観点からご利用者のケアに取り組むことができた。
 - a. 口腔ケア対策委員会については、なかなか取り組みにくい分野であり、ただ歯を磨くということではなく、口臭予防を始め食欲増進や健康管理に至ることから重要なケアであることを認識し、実践できるまでに至ったことは評価できるものである。
 - b. 食事検討委員会においては、「家」単位で行えること・全体で行えること・無理なく行え継続できることを厨房に提案し「家」らしい食事が提供できるよう努めてきた。

- C. 褥創対策委員会については、褥創処置の経過記録・予防対策・ホーム内の褥創現況等について冊子にまとめ作成し、勉強会を行うことで褥創予防とケアに取り組めた。
- d. 環境委員会については、年間計画に沿った取り組みで、畑づくり・ワックスかけ、窓拭きなどを計画的におこなうことができた。
- e. 行事委員会については、年間の行事毎に担当を決め、季節感を味わってもらい家族から離れて生活している淋しさを少しでも解消して頂けるようよう努めてきた。

(主な行事及び家族参加人数)

日 時	行 事	参加人数
4 / 30 (日)	家族会総会	65人 (家族参加人数)
8 / 5 (土)	夏まつり	76人 (家族参加人数)
9 / 10 (日)	ホーム敬老会	46人 (家族参加及び婦人会)
11 / 5 (日)	運動交流会・芋煮会	50人 (家族参加人数)

- f. リスクマネジメント委員会については、福祉会全体での立ち上げから取り組みを提案していたが、ホーム部門のみでの活動となっていた。来年度は全事業所での取り組みを実施できるよう努めたい。

(3) 家長会議の充実について

- ① 家長全員が共通した考えを持ち、8つの家が個々に個性を持ちつつも、方向性が同じものとして取り組んでいけるように、随時フォローアップし、見直しや確認を繰り返した会議を開催した。
- ② 問題点や課題があれば、随時取り上げ取り組んできた。
- ③ 各家の現況を議題の必須とし、家長全員が問題点について検討し合い改善を見いだせること、また、悩み等を共有することでホーム全体で取り組んでいくという意識でケアしていくことができるよう努めてきた。

(4) 家向上委員会の充実について

- ① 「施設評価」を基に、いいたてホーム全体の改善点、問題・課題点を見直し、項目別に取り組む内容・期間を定め、確実にクリアしていけるように努めてきた。
- ② ホームの方向性の確認と周知徹底方法についてどのようにするか等を検討し、実践してきたことは、ホーム全体として大きな役割を果たしていると言える。

(5) 既存施設のハード面の改修について

なごみの家、のどかな家、ほほえみの家、交流スペース、トイレ等の大掛かりな改修をして頂いたことにより、より「家」らしい暮らしの環境づくりに取り組むことができた。また、洗濯機が各家に設置され、食器乾燥器の設置等により業務が短縮でき、ご利用者に接する時間が少しでも多くとれた意義は大きい。

4. 平成18年度短期入所利用者状況

	利用人数（人）		延べ日数（人）		一日利用平均（人）	
	西棟	東棟	西棟	東棟	西棟	東棟
H18. 4月	29	1	216	17	7.2	0.6
5月	25	1	228	2	7.4	0.1
6月	29	0	203	0	6.8	0.0
7月	27	1	192	5	6.2	0.2
8月	27	3	230	13	7.4	0.4
9月	31	2	213	14	7.1	0.5
10月	27	3	195	20	6.3	0.6
11月	29	4	230	39	7.7	1.3
12月	27	3	254	13	8.2	0.4
H19. 1月	28	4	244	30	7.9	1.0
2月	28	7	233	36	8.3	1.3
3月	24	0	219	0	7.1	0.0
合計	331	29	2,657	189	7.3	0.5
	360		2,846		7.8	
定員	10人	10人	3,650人	3,650人		
棟別利用率			72.8%	5.2%		
全体利用率			39.0%			

5. 主な委員会等の会議内容報告

(1) 家向上委員会

回数	月 日	内 容
第1回	4月25日（火）	運営計画案、メンバー構成、趣旨、ホーム内各委員会の内容と方向性 ほか
第2回	5月 9日（火）	意識向上部会（スタッフ間の連絡調整、研修内容等）・食事推進部会（ソフト食の研究等）・生活支援推進部会（散髪等）からの報告と推進の方向性、ホーム内各委員会の動向と確認、改修に伴うユニットの編成 ほか
第3回	5月18日（木）	意識向上部会（チームワーク等）・食事推進部会（昼食の味噌汁づくり等）・生活支援推進部会（表札のあり方やプライバシー等）からの経過報告、勤務体制の変更について ほか
第4回	11月20日（月）	意識向上部会（ケース記録の見直し・預かりものの管理等）・食事推進部会（食器・献立等の取組み等）ほか
第5回	12月25日（月）	意識向上部会（施設評価からの改善、PC入力等）・食事推進部会（検食簿の検討、連携ミスの反省等）・生活支援推進部会（ショート受入について、備品や物品の破損報告等）からの経過報告 ほか
第6回	1月25日（木）	意識向上部会（施設評価のビデオ放映等）・食事推進部会（陶器導入、ヨーグルト製造機の導入等）・生活支援推進部会（各家の過ごし方、レクの継続等）から課題問題の提起と改善策、周知方法等 ほか
第7回	3月28日（水）	意識向上部会（施設評価から得たこと等）・食事推進部会（ソフト食の研究、メニューの工夫）・生活支援推進部会（ユニット毎の反省等）から経過と今後の対策、次年度の引継ぎ事項と活動内容の確認、懸案事項 ほか

(2) 身体拘束〇推進委員会

開催日	4/20、5/25、6/22、7/20、8/24、9/22、10/26、11/30、12/21、1/25、2/15、3/15
内 容	身体拘束を要するご利用者の有無の確認、変化の著しいご利用者の報告 ほか

(3) 職員会議

回数	月 日	内 容
第1回	4月20日(木)	各家の今年度の取組み、給食会議より、18年度事業計画案、家族会日程、今後の予定 ほか
第2回	5月25日(木)	各家の現況報告、各委員会・給食会議より、研修発表(新任研修、自衛消防隊員教育報告) ほか
第3回	6月22日(木)	各家の現況報告、各委員会・給食会議より、研修発表(老人福祉施設職員研修I 認知介護研修報告) ほか
第4回	7月20日(木)	講演会『人権擁護について』 福島地方法務局相馬支局 支局長 菅原健司 各家の現況報告、各委員会・給食会議より ほか
第5回	8月24日(木)	各家の現況報告、各委員会・給食会議より、研修発表(リスクマネジメント研修、ユニットリーダー研修報告) ほか
第6回	9月22日(金)	各家の現況報告、各委員会・給食会議より、研修発表(東北ブロック研修報告)
第7回	10月26日(木)	各家の現況報告、各委員会・給食会議より、研修発表(社会福祉施設中堅職員研修、看取り看護セミナー研修報告) ほか
第8回	11月30日(木)	各家の現況報告、各委員会・給食会議より、研修発表(18年度全国老人福祉大会、老人福祉施設職員研修Ⅲ、普通救命講習、相双特連施設職員研修、第2回職員研修、ユニットケア施設管理者・リーダーフォローアップ研修報告) ほか
第9回	12月21日(木)	各家の現況報告、各委員会・給食会議より ほか
第10回	1月25日(木)	各家の現況報告、各委員会・給食会議より ほか
第11回	2月15日(木)	各家の現況報告、各委員会・給食会議より、研修発表(生活習慣病予防講演会研修報告) ほか
第12回	3月15日(木)	各家の現況報告、各委員会・給食会議より、研修発表(県理学療法士会公益事業研修会、バリテーションセミナー、ユニットリーダー研修報告) ほか

(4) 家長会議

回数	月 日	内 容
第1回	4月11日(火)	新年度にあたって、取組み、排泄委員会の選出 ほか
第2回	5月 8日(月)	委員会の持ち方、5月の行事予定、排泄勉強会 ほか
第3回	6月 1日(木)	東棟の業務見直し、西棟の入浴、排泄勉強会 ほか
第4回	8月 2日(水)	前回の業務見直しの経過と今後の課題、各委員会からの報告 ほか
第5回	8月30日(水)	夏祭りの反省、敬老会準備、排泄の見直し、各委員会からの報告 ほか
第6回	9月14日(木)	敬老会の反省、各委員会からの報告 ほか
第7回	10月20日(金)	東棟夜勤業務の確認・見直し、各委員会からの報告、浴室清掃 ほか
第8回	11月28日(水)	事故(骨折・誤薬) 予防、諸規程の勉強会、各委員会からの報告 ほか
第9回	12月11日(月)	各家の状況報告、家会議の持ち方、12月行事の準備各委員会からの報告ほか
第10回	1月19日(木)	諸規程の勉強会、各家の現況報告、排泄入力、各委員会からの報告 ほか
第11回	2月 6日(火)	各家の現況報告、次年度計画案、ケース記録の確認 ほか

(5) 感染症委員会

回数	月 日	内 容
第1回	4月28日(金)	年間活動内容、委員会だより発行、掲示板の活用 ほか
第2回	5月15日(月)	手洗い・結核についてのミニ知識 ほか
第3回	6月 2日(金)	食中毒予防、前月の反省 ほか
第4回	7月 7日(金)	食中毒予防の呼びかけ、MRSAとは ほか
第5回	8月 8日(火)	食中毒予防の呼びかけほか
第6回	10月13日(金)	インフルエンザ、研修報告(予防、感染したら) ほか
	11月16日(木)	施設内研修:施設内感染予防(結核・レジオネラ感染について) 講師 相双保健所 草野つぎ
第7回	12月15日(火)	インフルエンザ・ノロウィルス対策について ほか
第8回	3月 8日(木)	今年度の反省、次年度に向けて ほか

(6) 褥瘡対策委員会

回数	月 日	内 容
第1回	5月23日(火)	年間の目標設定、年間予定 ほか
第2回	6月26日(火)	褥瘡予防のための福祉用具の整理、冊子作成手順 ほか
第3回	7月12日(水)	体交に使用している備品、補助具の情報収集と分析、最終まとめ ほか
第4回	8月29日(火)	車いすの体験乗車、車いすの理解 ほか
第5回	9月26日(火)	車いす乗車体験についてのまとめ、車いすの問題点、車いす各名称 ほか
第6回	10月31日(火)	褥瘡とは何か、褥瘡のできやすい部位、褥瘡にならない作らない、栄養状態ほか
第7回	11月20日(月)	褥瘡とは何か(写真検証) ほか
第8回	12月22日(金)	マニュアル作成の手順、作成にあたっての内容 ほか
第9回	3月14日(水)	今年度の反省、次年度への課題 ほか

(7) 口腔ケア委員会

回数	月 日	内 容
第1回	5月17日(水)	年間の目標設定、活動内容、口腔ケアの必要性 ほか
第2回	6月24日(土)	口腔ケア研修報告、歯科衛生士の西先生を迎えての勉強会 ほか
第3回	8月 9日(水)	活動内容経過報告、今後の課題 食事姿勢の見直し ほか
第4回	10月11日(水)	活動内容の経過報告と課題、今後の課題 ほか
第5回	11月20日(月)	活動内容の経過報告、口腔ケア勉強会日程、今後の課題 ほか
第6回	1月15日(月)	活動内容の経過報告、口腔ケア勉強会の反省と感想 ほか
第7回	2月 9日(金)	活動内容の経過報告と課題、前回の課題とその対策 ほか
第8回	3月10日(土)	一年間の活動内容と反省 ほか

(8) リスクマネジメント委員会

回数	月 日	内 容
第1回	4月18日(水)	マニュアル配布と見直し ほか
第2回	5月15日(月)	冊子にしたマニュアルを検討 ほか
第3回	6月 2日(金)	マニュアル等の綴り原案の見直し ほか

(9) 環境委員会

回数	月 日	内 容
第1回	5月11日(木)	今年度の予定 ほか
第2回	9月 5日(火)	前期の実施作業状況の報告と反省、後半の予定 ほか
第3回	3月 9日(金)	今年度の経過と反省、次年度への課題 ほか

(10) 行事委員会

回数	月 日	内 容
第1回	5月15日(月)	今年度の行事予定と担当者、夏まつりについて ほか
第2回	5月26日(金)	夏まつり(セレモニー内容・模擬店・イベント担当等) ほか
第3回	6月 8日(木)	夏まつりの詳細内容(準備から後片付けに至るまで) ほか
第4回	7月 3日(月)	夏まつりの詳細内容(準備から後片付け、変更点等) ほか
第5回	7月22日(土)	夏まつりの最終確認 ほか
第6回	8月23日(水)	夏まつりの反省 ほか
第7回	9月28日(木)	敬老会の反省・次年度への課題、運動会・芋煮会の予定と準備 ほか
第8回	10月29日(日)	運動会・芋煮会の最終確認 ほか
第9回	11月21日(火)	運動会の反省、餅つき・新年会の予定 ほか
第10回	3月 8日(木)	18年度運営の報告と反省 ほか

(11) 給食委員会

回数	月 日	内 容
第1回	5月17日(水)	今年度の取組み、今回の提案 ほか
第2回	6月14日(水)	各家で味噌汁を作る、厨房からの提案、今回の提案 ほか
第3回	8月11日(金)	前回の経過報告、厨房との連携 ほか
第4回	9月25日(月)	これからの進め方 ほか
第5回	2月 2日(金)	美味しく食べていただくために、厨房の方が配膳に協力すること ほか

6. 第三者施設評価を受けて

施設評価に於いては有数であるUビジョン研究所にお願いをした。

昼夜に渡る4日間の調査結果報告を、口頭説明及び約60ページにも及ぶ文書で示されたことで、改めて当施設の優れている点や弱点、また、課題等に気付かされたと共に、思っていたことが、素直に文書により表現されたことに対して感動にさえ思えた。

今回の評価は、当ホームの礎となりうるものであり素晴らしい財産となるものであった。

また、報告を受け、優れている所は更に進め、改善を要す所は、検証しながら一つずつ改善して行きたいと思います。

1. 一年間の生活について

改修工事に伴い、広いフロアを有効に活用して、食事の場と、くつろげる場が確保でき、より家庭的な空間を造ることが出来た。（ご利用者の表情が穏やかに感じられている。）

毎日の関わりのなかでご利用者一人ひとりの性格や癖、身体機能を把握することにより、その方の立場になって考え、支援出来るようになったのではないかと。職員の意識の向上も徐々に上がっていると感じる。

しかし、職員の異動があり慣れるまでの時間や、利用人員等を踏まえ、満足して頂ける対応までには至らなかったと感じ反省すべき点である。

特に予定外の行事については、柔軟な対応が難しくご利用者・他職員に迷惑をかけてしまうことも多かった。

年末年始にかけ、体調不良のご利用者が多かったが、この一年間入退院もなく過ごすことが出来たことは素晴らしいことと感じている。

2. 食事・入浴・排泄について

(1) 食事について

自分で食べる・食べられることに意識した声掛けと、様子把握に心がけて対応することが出来た。

給食・食堂のイメージからの脱却を目指し、家庭での食卓に近い雰囲気を考えていたが、まだまだ課題が多い。しかし、随時食事形態の見直しを行い、ご利用者の状態に応じて対応することも出来ており、厨房の柔軟な協力も頂いた結果、残食も少なく水分も多めに摂って頂くことが出来たと思う。また、経口摂取困難な状態により経管栄養を始められたご利用者の方には、経管栄養施行前の口腔ケアに重点を置き、看護職員の指示の下、唾液の分泌を促すことで消化吸収率を高め体調を崩されないように注意してきた。

(2) 入浴について

安全に・ゆったりと・気持ちよく入浴して頂けることを目標に取り組んで来ましたが、大きな事故には至らないものの、移乗時の裂傷（上腕・前腕・下腿部）を招いてしまうことがあったことは、もう一度ケアの方法を徹底しなければならない反省であり、次年度の課題でもある。

個人のタオルを使用することが定着してきたことは、今まで当たり前のことをなかなか実行出来なかったのは何故だったのだろうと感じる。職員の意識改革の一つになっていると思う。

(3) 排泄について

尿意のある方・失われた方に拘らず、トイレでの排泄を基本に行い、立位困難なご利用者には介護職員2人対応にて安全な介助にあたることで、尿意を促すことや、定期的な排便間隔を把握することが出来てきた。また、トイレに常設している清拭タオルを活用することで、ご利用者の傍を離れることなく安全且つ清潔を保つことが出来た。

褥瘡対策については、看護職員の根気強い処置と介護職員の適切な対応により、大きな褥瘡のあった新規ご利用者の方も完治され、オムツから綿パンツ+パットの使用になり、ご家

族の方がとても喜んで下さったことが私たちの励みになったと感じている。

3. 家内の環境づくり、言葉遣いや接し方について

整理整頓に気を配りながらも、整然とし落ち着いた空間までは造くれなかった。また、季節感を感じさせる草花も途絶えてしまったり、台所や食器棚、パソコン周辺部の雑然とした部分の改善のためにも、職員の意識や感性を磨かなければと感じた。ご利用者の居室内の環境整備や、ロッカー内の衣類の整理に関しても同じようなことが言えることは今後の課題である。

言葉遣いに関しては、相手に不快感を抱かせない声掛けを心がけてきたが、時間に追われている様な場合に不適当な言葉遣いが出ていた。今後はその時点で職員同士が注意し合い、注意されてことを素直に受け止め、自己研鑽できる姿勢がとれるように努力したい。

4. その他

- (1) 施設評価の中で、違う角度の視点から明確に指摘とアドバイスを受けることができたことは、私達にとっても収穫は多く、マンネリ化しつつあった職員の意識が、大きく変化したように感じている。
- (2) 職員の異動により、職員間の連携や、ご利用者・ご家族間との信頼関係の構築に時間がかかった。
- (3) ご利用者の入退居状況によって家の雰囲気や業務内容まで変化しているが、その状況により家間の柔軟な協力や対応がなされスムーズであったことは、家間の連携が取れていたとは自負できる。

なごみの家 報告書

1. 一年間の生活について

4月、職員の新体制により、個々の生活に合わせ快適に暮らしていけるように支援し、和やかでくつろげる家づくりを目指して始まる。6月に対面式のキッチンが新設され、食事の支度や目の前で料理をつくることにより、ご利用者から大変好評であり、また、見配りもしやすくなりました。

のどかな家より2名が加わり、新たに1名の方が入居され、楽しく過ごされています。

年が明けてから風邪が流行し、なごみの家でも体調を崩されるご利用者が多く、一部のご利用者を除き様子観察の状態が続いておりましたが落ち着かれました。

日々ご利用者との生活を送る中で、要見守り状態の中で看取られた方や、体調不良により経管栄養から点滴対応となり、様子観察中に容態悪化により永眠されたことは悲しい出来事でした。しかし、亡くなられた方のご家族からは、温かい感謝とお礼の言葉を頂き、励み糧になっています。

行事については、合同バスハイクや食事会など企画し、皆さんに喜ばれ、お誕生会では出前料理づくり等をしたことが好評だったことから今後も継続したい。

課題として、今後も日常生活のマンネリ化にならないような工夫と対応をすることや、ご家族への手紙内容を見直し、積極的に来て頂けるよう働きかける。また、居室で過されることの多いご利用者への声かけと対応の時間配分を多く取っていく。

2. 食事・入浴・排泄について

(1) 食事について

キッチンが新しくなったことにより調理がしやすくなり、おやつや食に対する楽しみや関心が増したこと。また、食材が豊富な時など自由に手づくりが楽しめるようになったこと。

ご利用者の状態に合わせて厨房と連携を取り対応し提供がスムーズになったこと。

ご利用者と一緒に食事を作り楽しみ味わえたことは評価できると思う。

(2) 入浴について

浴室も改装され個別浴が増え対応しやすくなったこと。マイタオルやバスタオルの使用により自分の物を使用している実感を味わって頂けるようになった。マンツーマン対応にユニットのあり方の定着されたこと。暖房も完備され、今までより快適に入浴をして頂けるようになった。

(3) 排泄について

勉強会の実施により、パットの見直しや製品の特徴から個人に合った対応を随時実施できるようになった。

状態に応じて夜間の対応や皮膚トラブルについては、直ぐに看護職員に相談し早めの処置や対応することで大きなトラブルになる前に対応できたり、尿臭や臭い対策にも繋がったことは、日常のケア上大きなプラスであった。

3. 家内の環境づくり、言葉遣いや接し方について

環境面については、機能的に活動しやすい工夫、美化的にも整頓された空間を意識し、植物

などにも気を配り枯らさないように手入れをしている。

掲示物などについては、見やすい配置や楽しんで見て頂けるよう工夫していく。
言葉遣いについては、聞き苦しい言葉遣いや直接ストレスを感じるような声かけをお互いしないように今年度も注意していきたいと思えます。

4. その他

短期入所で、なごみ家をご利用される方の入退居時のチェックや、事前のケア会議を実施することでご利用者の状態をしっかりと把握し、より良いケアを提供できるよう努力したいと思えます。

今年、なごみの家より2名のご利用者を看取ることができました。本当の家族のように日々の“ケア”に携わることが出来たような気がします。ありがとうございました。

ゆとりの家 報告書

1. 一年間の生活について

新たに入居されたご利用者が数名おられたものの、職員の配慮により他のご利用者とは大きなトラブルもなく打ち解けることができ、また、大きく体調を崩す方もなく元気に過ごすことができました。

一方、外出の機会をなかなか設けることが出来なかったことは、ストレスにも繋がっていたのではと反省すべき点であったため、次年度は気分転換を図るためにも外出の機会を多く取り入れていきたい。

2. 食事・入浴・排泄について

(1) 食事について

旬の食材を利用し、より家庭的な料理を提供することが出来ました。また、瀬戸物の食器に盛りつけることで味だけではなく、見た目にも美味しく召し上がって頂けました。

次年度は、簡単なおやつづくりをご利用者と一緒に行いアットホームな雰囲気をつくっていききたい。

(2) 入浴について

マイタオル・マイバスタオルを使用することで、ご利用者が気兼ねなく入浴を楽しむことができました。また、多種類の入浴剤の利用で変化をつけたため、より一層喜んで入浴されていたようです。

次年度は、安全を第一にリラックスして入浴して頂けるよう心がけていきたい。

(3) 排泄について

パットの見直しなども随時実施し、皮膚トラブルもなく過ごすことができました。

次年度も引き続き、ご利用者が快適に過ごして頂けるよう環境づくりに心がけていきたい。

3. 家内の環境づくり、言葉遣いや接し方について

パブリックスペースの様態替えを行ってきたが、有効に活用できているとは言えない状態にあることでは、今後の課題である。(パブリックスペースはご利用者の集う場所であるし、憩いの場としての活用を検討していきたい。)

言葉遣いや接し方については、意識して言葉を選びご利用者と接していました。一方、ご利用者と接する時間が十分持てなかったため、今後、一人ひとりと接する時間を多く持てるよう心がけていきたい。

4. その他

(1) 事故、けがなどがあつたため、介助方法を見直し事故など起こさないよう努めていきたい。

(2) 看護職員などの協力を得、看取りが出来たことは職員にとって良かったと思います。

1. 一年間の生活について

6月より勤務体制が他のユニットと同じく4人体制になり、より一層ご利用者のケアが十分出来るようになりました。レベルダウンとなって終末期を迎えていた3名のご利用者を、家内職員で看取れたことは、本当の家族として生活ができたと思います。また、新たに2名の方が入居され、今までと違うケアの仕方に戸惑いながらも看護職員との連携により、大変な中、勉強させて頂きました。

現在も落ち着かれないご利用者のケアを、他の介護職員の皆さんにご迷惑をおかけしていますが、今後も継続して温かく見守りをして頂きますようお願いいたします。

2. 食事・入浴・排泄について

(1) 食事について

家内で3食のご飯を炊くようになり、季節感を感じさせるものが提供できるようになりました。お粥のご利用者も隣のご利用者のご飯が美味しそうに見え、思わず手を出してしまい食べてから「んまい」と、一言いわれ喜ぶ顔や表情を見て嬉しくなりました。今後も継続していきたいと思います。

経管栄養のご利用者の誕生日に、なるべく経口での喜びを味わって頂こうと厨房に無理言って、手作りのデカプリンや野菜ジュースで作ったゼリー等を提供して頂きました。結果、ご利用者に満足して頂くことが出来てとても良かったと思っています。厨房職員に感謝いたします。

糖尿病のご利用者の食事や、おやつには看護職員と厨房職員とが連携をとりながら、なるべく同じ物を食べて頂くようカロリーや糖분을調整し食べて頂くように努めました。

刻み食やミキサー食のご利用者も、見た目で常食の方と代わりないソフト食を提供して頂き満足されていました。

(2) 入浴について

マイバスタオルを使用することにより衛生面の配慮が出来て良かったと思います。

ご利用者のレベルアップで入浴形態を個別浴から一般浴に変更したことで、良く温まったと満足され安眠して頂くことができました。また、入浴日以外は入眠しやすいように足浴などを施行し休んで頂いています。

入浴剤やローションの使用により、かさつきを防止し保湿によりリラックスされて入ることが出来るようになり、今まで入浴を拒否されていたご利用者も機嫌よく入浴されるようになりました。

(3) 排泄について

排泄の訴えにてパット外しが出来るようになり「すっきりした」との満足の声が聞かれました。今後、もう一人のご利用者のパット外しを検討しています。

補正水を好んで飲むご利用者の尿色がきれいになり、排尿量も多く体調も良いので今後も継続して行なっていきたいと思います。

個人の排泄パターンを把握し尿量に合わせたパットの使用、見直しと尿臭を緩和するために交換回数を増やし随時検討しながら改善してきました。

保湿に馬油を使用し皮膚トラブル防止に努めました。

3. 家内の環境作り、言葉遣いや接し方について

環境については、多床室を仕切ったことでご利用者自身も自分の居室ができてプライバシーも保たれて良かったと思います。また、施設評価の課題や改善点から、壁面と居室の装飾の見直しを行なうことが出来ました。今後も落ち着いた空間作りを行なっていきたいと思っています。

言葉遣いについては、数名の方が落ち着かれず四方八方に動かれて、この時の対応がとても困難になり、つい乱暴な言葉使いをしてしまう事があり反省すべき点でありました。また、逆に、一緒にいた介護職員の声かけや、ふとしたご利用者の一言で気分も落ち着くこともあり癒されることも多々ありました。今後、ご利用者と落ち着いて過ごせる時間を作っていきたいと思っています。

4. その他

(1) 終末期を迎えているご利用者のケアを一生懸命、悔いの残らないよう看取りケアを行なっていきたいと思っています。

(2) 第三者施設評価に基づき、経管栄養のご利用者のプライバシーについて話し合いました。

「介護職員の動きを目で追っている、傍にいと安心されているのでは」それなのに「カーテンを閉めてプライバシーを守らなくてはいけないのか」と言う疑問が出てどうしたら良いか検討しています。

1. 一年間の生活について

今年一年、ひだまりのご利用者と接する事で、いかに一つひとつの個別ケアが大切かということを考えさせられ、とても勉強になりました。

なかなか食事を摂らないご利用者に、声かけや食事の大切なことを伝え、食事や水分補給をきちんと摂取して頂くことで、元気になり活気も出てくるようになったと同時に、排泄に於いても変化が見られるようになり、人によっては皮膚の状態も良くなりました。

レクリエーションなどに積極的に参加することで、今まで居室で休んでいる方が殆どでしたが、離床時間が長くなるなど生活パターンにも変化が見られ、ティータイム時に於いてもコミュニケーションやスキンシップを多く図ることにより、発語や笑顔も多く見られるようになりました。

春先、数名の方が体調不良にて通院や入院された方がおり、体調管理には充分気をつけてきました。また、1月末には、お別れもありました。家族を亡くした悲しい気持ちが伝わってきたと同時に、ひだまりの家族は素敵な家族だなと感じさせられました。

2月末には新しい入居者があり家族となりました。まだ生活パターンをつかむ事が出来ずに四苦八苦している状態ではありますが、少しずつ生活になれるよう支援していきたいと思います。

当初、計画していたドライブや買い物などが実行できず残念であり、気分転換がなかなかできなかったように思うことは課題であり、次年度は積極的に実施したいと思います。

2. 食事・入浴・排泄について

(1) 食事について

なかなか食べてくれない方に対し、水分と最低これだけは食べて頂くようにと、声かけし、それでも駄目な時には、パンやバナナなど食べてもらうようにしたところ、だんだん食べて頂けるようになり目先を変える大切さを知りました。

ミキサー食で、むせりがあった方に、口腔ケア・食前体操を毎食後施することで、結果、むせりもなく、トロミも使用しないで摂取することで、食欲も増して来ました。特に、なかなか口を開けてくれない方が、今では大きく口を開けてくれるようになり発語も多くなりました。

残食の問題についても、厨房との連携により、野菜のソフト食を出してもらう事により少なくなりました。

課題として、家庭菜園で採れた野菜を調理して、家庭的な雰囲気のもと季節感を味わって頂くことがなかなか出来なく残念でした。今後の課題にしたいと思います。

(2) 入浴について

入浴を拒否されていた2名の方が、声かけの工夫をし、清拭を施行しているうちに、毎回入浴されるようになりました。

ご利用者に合った入浴方法で、ゆったりと入浴して頂き、また、入浴剤を使用することで家庭のお風呂と同じように喜んで頂きました。

(3) 排泄について

尿臭が気になる2名の方に水分を多く摂取してもらうことにより尿臭がなくなりました。

また、離床する前、座位訓練をする事で座位が安定し、トイレにも1日1回座る事が出来、排便・排尿が時々見られるようになりました。

3. 家内の環境づくり、言葉遣いや接し方について

環境づくりについては、花や緑が好きなご利用者がおり、飾る事で、ご利用者や介護職員又は、ご家族とのコミュニケーションや心の癒しになったようです。

言葉遣いについては、声を出せない方などは、介護職員の声かけひとつで、顔の表情が変わるのがはっきりと分かるので「気をつけなければ」と意識させられます。やさしい声かけをする事で、安心し、笑顔が見られるようになりました。

4. その他

(1) 口腔ケアを継続する事により、むせり・痰・口臭も軽減されました。その反面歯茎・舌の傷つきに気をつけなければならぬと思いました。

(2) これからも一人ひとりのケアを大切に、それらを継続できるように、介護職員の質の向上を目指して行きたいと思えます。

1. 一年間の生活について

介護職員の異動により、初めは一部の認知症のご利用者が精神的に不安定になり、帰宅願望や盗られ妄想が強くなり落ち着きが無かった時もありましたが、否定せず傾聴・共感しコミュニケーション・スキンシップを図ることにより、徐々に馴染んで下さり落ち着きも見られ信頼関係も築くことが出来、笑いのある和やかな雰囲気与生活を送れたと思います。

少しでも開放感を肌で感じて頂くため、天気の良い日には、外気浴を行い全員ではありませんでしたが、村内ドライブ・ショッピング・外食をする事も出来、気分転換となった。

レクリエーションは、家内でも工夫し行いましたが、看護職員の大きな協力もあり、より充実し、ご利用者も生き生きと過ごす事が出来た。

各家の交流を兼ね、すずらんホールで行事ごとの食事会や喫茶を行い皆さんと楽しむことが出来た。

誕生日には本人希望のメニューを、家で作り提供することが出来良かったが、ご家族の参加が無かったのは残念なことから今後の課題です。

2. 食事・入浴・排泄について

(1) 食事について

年度後半になり、ソフト食も充実し五感を刺激され、楽しみながら食事が出来良かった。

個々の嚥下状態に合わせ、随時、ケア会議を開きそれぞれの食事形態で提供することが出来たが、一部のご利用者は指でなめるという行為は直りませんが、それでも少しずつ自力摂取が出来るような工夫も出来たと思う。

菜園で採れた新鮮な旬の野菜を時々ご利用者と一緒に調理をし、陶器の食器を使用したことにより、より家庭的な雰囲気に近づけた。

手作りの補正水（水・砂糖・塩・レモン果汁で作った飲み物）を多くのご利用者に飲んで頂いたところ、硬便でスムーズに排便出来なかった方も普通の硬さになりスムーズに排便をする事が出来るようになった例もあります。

経管栄養のご利用者で、現在は入院されていますが一時期ではあるが一食でも美味しく楽しみながら経口摂取が出来、表情も良くなったという例もあった。

(2) 入浴について

マイタオル・バスタオルの使用、種類豊富な入浴剤を好みで入れることによりリラックス効果とゆったりとした入浴を提供出来た。

入浴時の皮膚の観察も徹底し、610ハップ対応で水虫の悪化防止にもなり、また、改善も多く見られた。

入浴嫌いで拒否的な方への対応ですが、清潔保持のため半ば強制的に入浴をして頂く事もしばしばありましたので、少しでも気分良く入浴が出来るような対応の方法を考えることが今後の課題でもある。

(3) 排泄について

殆ど自立で、尿臭が強く、失禁も多いご利用者への尿臭対策として、パット使用はトイレに落としてしまうのではないかと恐れパットを使用していませんでしたが、介護職員が排

泄時に随時携わることにより拒否も見られず、パットも試みたところ落とすこともなく毎回交換が出来、尿臭を軽減出来た。

尿臭対策として、下ズボン・ズボンの毎日交換や尿カテーテルの尿を通すホースの先端部を随時洗浄することにより、本人の不快感も取り除くことが出来、フロア全体の尿臭も無くなり良かった。

個々の排泄パターンを把握し、皮膚状態に合わせた大幅なパットの見直しをしました。現在も皮膚のトラブルは見られず良い状態で経過している。

便秘がちな、ご利用者への対応として看護職員・家内の介護職員と連携をとり排便のコントロールをする事が出来、排便時の苦痛を軽減出来たと思う。

3. 家内の環境づくり、言葉遣いや接し方について

(1) 環境について

季節に合った花や植物を飾り、行事にあった装飾を行い、目でも楽しんで頂けたと思う。

移動式置の位置を替え、テレビを少しでも多くの方に見て頂けるような高さに配置し模様替えを試みた。

電気コタツに思い切って足を付けた事により、生活空間が広がり冬季は皆さんとコタツを囲み和やかに過ごされ、より家庭的な雰囲気を出せた。

(2) 接し方について

視力も失い、殆ど会話が聞かれなかったご利用者が、ある日「何でしゃべってくれないの」と他の家の介護職員が聞いたところ、ご本人の口から「私と誰もしゃべってくれる人がいないから…」と聞かれた時は、孤独感を与えてしまったようで大変ショックでした。以後、ぬくもりの家介護職員全員で、毎日スキンシップを図りながら声かけする事によりスムーズに返答も出来るようになり会話もするようになりました。あらためて声かけとコミュニケーションの大切さを痛感させられました。

拒否的なご利用者に対し口調が荒くなり、感情のコントロールがうまく出来なかった時もあり、ご利用者へ不安を与えたり、機嫌を損わせる事もありましたので今後はその様な事が無いよう、どんな時でも穏やかに接する事が出来るよう心がけたい。

4. その他

(1) 口腔ケア委員会を発足したことにより、今まで以上に口腔内の状態を気にするようになり個々の口にあったブラシ使用と洗浄液で舌の汚れを落とす改善ができた。なかには毎回ではないものの拒否的な方もいますので今後の課題でもある。

(2) 一時期、数名のご利用者が風邪のため、次々と体調を崩されたことにより、感染予防対策をもっと勉強する必要があると思いました。

(3) 介護職員の異動があり、敏感な方は、その都度不安定になることもあったが、スタッフ全体でカバーし合い連携をとりケアが出来たことは大変良かったと思います。

1. 一年間の生活について

昨年度より引継ぎレクリエーションを重点に置き活動して来ましたが、ご利用者の皆様もレクリエーションをする時は、「皆で何かをする」楽しみがあるためか皆さん喜んで参加されていました。次年度もコミュニケーション、体力づくり、レクリエーションの重要性を考え継続して欲していきたい。

ご利用者のご家族の方の面会、季節の山菜、自宅で収穫された野菜などの差し入れがあり家族の方との繋がりを大切にきて来ましたが、これからも引き続きご家族との繋がりを大切に継続していききたい。

ドライブ、散歩等戸外での活動が思うように実行する事が出来なかったのは反省すべき課題であり、次年度は、ご利用者の様子をみながら計画を立てて活動して行きたい。また、食前体操も出来なかったため、次年度は少しの時間でも利用し、実践して行きたい。

2. 食事・入浴・排泄について

(1) 食事

介護職員やご家族の方が持って来てくれた季節の食材を料理する事により家庭的な雰囲気、季節感を味わって頂いた。

ご利用者の嗜好の要望に応え、蕎麦、団子汁等を作り、日頃、味わえない物を提供する事により喜んで頂いた。

食事形態の変更により、美味しく召し上がって頂くことができ、完食する事で健康を維持する事が出来た。

(2) 入浴

マイタオル使用により、安心して気持ちよく入浴して頂いた。

新しく入居された方が、当初は特浴にて対応していましたが、生活に慣れてから個浴にて対応したところ大変喜んで頂きました。

個浴では、家庭で入浴されている様に、皆さんゆったりと入浴され、時々歌なども唄われ気持ち良さそうに入られています。個浴の良さを改めて感じさせられました。

(3) 排泄

新しく入居された方がオムツにて入居されましたが、次の日から紙パンツに変更し、トイレへの訴えにより布パンツに移行しています。

浅眠の方の夜間のパット変更により安眠確保しています。

3. 家内の環境づくり・言葉遣いや接し方について

環境づくりについては、行事の写真を大きく伸ばし展示しています。ご家族の方も楽しみにしておられ、職員とのコミュニケーションを図る事に一躍かっています。

今年度は、フロアを2回模様替えしました。当初は戸惑いも見られましたが、現在は炬燵がくつろぎの場となり、全員でビデオ・テレビを観て、共通の話題で会話が盛り上がる様子も見られています。

言葉遣いについては、お互いの信頼関係のなかでも、言葉遣いに注意し対応して来ました。

4. その他

- (1) 口腔ケアを重点に置きケアする事により、熱発もなく口臭も少なくなった。
- (2) ホームの行事・くつろぎの家行事に殆どの方が参加できた。
- (3) 毎朝、冷水か補正水を提供して飲んで頂く事により、それが習慣となり、皆さん美味しそうに飲まれています。
- (4) 一年間体調崩されることも少なく、一年間を過ごす事が出来た。

1. 一年間の生活について

各部署との連携で、入居日前日にケア会議を実施。お客様の状況を把握することで、多くのコミュニケーションを図り在宅に近い「寄り添ったケア」が出来た。

退居時の衣類の紛失が度々あったので、今後、荷物チェック表の見直し・再作成を行うと共に、名前の確認を入念に行い紛失を無くしていきたい。

2. 食事・入浴・排泄について

(1) 食事について

季節のもの・お客様の得意料理・おやつを一緒に作り、味わうだけでなく目でも楽しむことが出来た。また、ニーズに合わせた食事形態での提供で、摂取量の少なかった方も食欲が増え、食べる楽しさを味わって頂けた。

大人数で食べることで、在宅とは違った雰囲気での食事も楽しみの一つになっていたようだ。

(2) 入浴について

安全面を考慮した上で、個浴・特浴の概念に捉われず、お客様に浴室の選択や好みの入浴剤を選択して頂くことで、入浴を好まないお客様にも楽しんで入浴をして頂くことが出来た。

退居日、当日の入浴をなくすため、日曜日にも個浴を施行したことで、時間を気にせず、ゆったりと入浴されていた。

(3) 排泄について

排泄サインを見逃さず、こまめな排泄介助を行い、不快感を取り除いたことで、表情も和らぎ落ち着いて過ごされていた。

自立排泄のお客様に不快を感じさせないような声かけ・見守りを行い快適な排泄援助を継続していく。

3. 家内の環境づくり、言葉遣いや接し方について

環境づくりにおいては、安全性・清潔感だけでなく、花を飾るなどの季節感を取り入れ、また、お客様の傍でコミュニケーションを図り、大きな声での声かけを減らし、ざわめきの少ない、ゆったりと落ち着いた生活空間づくりに努めた。

慣れ親しんだ方に対しても、お客様としての接し方・言葉遣いに心がけ、更に、信頼関係を深め、居心地の良い家づくりを目指していきたい。

4. その他

入退居人数の多い日は、早番・遅番だけでは、十分な対応が困難なため、日勤者の補助や工夫を検討していきたい。

医務室事業報告書

1. 年間業務計画

1) ご利用者及び職員の健康管理

□ 健康診断について	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 検診率100% (年2回)
□ 職員の自己管理について	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 胃腸障害や発熱・腰痛など体調不良者が多く見受けられた。 ➢ 感染症対策を講じることで早期受診や治療に繋がり、症状の重症化を避けることができた。 ➢ 腰痛対策については、その予防法と体操方法を習得する以外手だてがないため次年度への課題である。
□ 食への意識改革について	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 単に栄養が摂取できれば良いと云うものではないことから、今後も検討を要す。 ➢ 身体にやさしい物・消化吸収まで考慮した内容には及ばなかった。 ➢ 水分補給の見直しについては、補正水を取り入れたことで意識の向上に繋がった。
□ 健康教育について	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 救急勉強会を発足し、心肺蘇生法・吸引方法・転倒時など緊急時の対応について新人職員を対象に指導した。毎月定期的に行うことで平均20人の参加者があり関心を高める結果となった。 ➢ 救急蘇生については、実際の場面でも活用できるまでになっている。(急変時に人工呼吸を施し、看護師の到着を待つ夜勤者の姿を何度も見受けた。)
□ 受診について	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 介護側と連携をとり、定期通院については看護師の付き添いなしでも可能となった。(通院状況：別表1、入院状況：別表2) ➢ 重症度の高いご利用者については、診療所との連携を図ることで施設生活を継続することが可能となった。 ➢ 深夜の看取りについても速やかに対応でき、家族とともに医師の到着を待つという体制を取る事ができている。 ➢ 医師及び診療所の協力により、往診だけでなく休日の薬品取り扱いについても速やかな対応が出来るようになった。

2) 感染症対策

□ 感染症対策委員会について	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 各事業所から委員を選出しているが活動的ではなかった。 ➢ 委員会の召集は年4回、会報の発行は年3回であった。 ➢ 関心を高める工夫が必要
□ インフルエンザワクチン接種	<ul style="list-style-type: none"> ➢ ご利用者・職員全員に初回接種のみ行う。追加接種については各自とした。 ➢ ショートステイ利用の方が、必ずしもワクチン接種が済んでいるとは限らないため確認が必要
□ 感染性疾患について	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 急性胃腸炎を引き起こす風邪が流行。面会者を制限する場面あり手洗い・うがい・マスクの着用を励行。2月には終息。 ➢ レジオネラ菌については、保健所から講師を迎え施設内研修を行うことで再確認できた。

3) 褥瘡対策

<input type="checkbox"/> 委員会の設置について	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 介護側を主に、看護側はサポートとして活動 ➢ 栄養の大事さについては、適宜話し合い関心を深めていった。 ➢ 他施設から褥瘡形成されたまま入居となった方が完治した。 ➢ 治療だけでなく、ケアについても十分に評価することで今後の励みにする事ができた。 ➢ 備品や補助具を見直し点検することで意識の改善にも繋がった。 ➢ 各家から委員が臨むことについても前向きで良い刺激を共有できた。
-------------------------------------	--

4) 終末ケア

<input type="checkbox"/> 看取りについて (別紙)	<ul style="list-style-type: none"> ➢ その時々注目すべき人に、全スタッフで関わることができた。 ➢ 点滴や吸引など、不可欠かつ慣れないことに躊躇せず取り組むスタッフに姿勢に、ただ頭が下がる思いだった。 ➢ 診療所・介護側・事務側そして家族、それぞれの連絡調整を密にする事で、当施設で看取る意思が揺らぐことはないことが確認できた。 ➢ 指針と職員研修については、再検討の必要があるため次年度への課題とする。
--	--

5) 緊急時の対応

<ul style="list-style-type: none"> ➢ 緊急時の対応については、これまでどおり定期的な勉強会を開催し、繰り返し修練する以外手段がないと思われることから今後も継続する。 ➢ 事後のカンファレンスをするという機会を持たず、課題が放置されている状態であることから反省項目であり、次年度への課題とする。
--

(別表1)

《通院状況》

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	比率
男	5	3	4	1	4	4	4	3	3	1	5	5	42	23.5%
女	11	13	13	11	13	17	16	11	9	6	6	11	137	76.5%
計	16	16	17	12	17	21	20	14	12	7	11	16	179	100%
定期通院	12	9	9	8	7	19	15	10	7	5	6	9	116	64.8%
臨時通院	4	7	8	4	10	2	5	4	5	2	5	7	63	35.2%

(別表2)

《入院状況》

病院	4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		1月		2月		3月		合計		比率		
	実	日	実	日	実	日	実	日	実	日	実	日	実	日	実	日	実	日	実	日	実	日	実	日	実	日			
市立	1	1			1	12											1	10									3	23	4.5%
小野田	1	13							1	8	1	7															3	28	5.4%
渡辺			1	13	2	34	1	24									1	3									5	74	14.3%
佐藤			1	7	1	12			1	7	1	18	1	9	1	30	1	28									7	111	21.4%
医大																													
大町	3	50	2	25	2	21	1	7	2	3	2	39	1	30	2	15	1	31	3	30	1	16	3	15	23	282	54.4%		
立谷																													
合計	5	64	4	45	6	79	2	31	4	18	4	64	2	39	3	45	4	72	3	30	1	16	3	15	41	518	100%		

(別紙)

≪終末内容とその経過≫

ほほえみの家 Oさん (享年94歳) 入居期間3年2ヶ月

病名：脳梗塞後遺症

経過：平成15年2月5日 大町病院の療養型から入居となる。

入院中は嚥下不可能との理由で、経管栄養を余儀なくされ寝たきりであった。当ホーム入居後は次第に経口摂取可能な状態となり、入浴時の表情や食事をする場面、介護者の頭を撫でる仕草も見受けられ、高齢だからという理由で半ば諦めていた家族であったが、次第に長生きして欲しいと面会の頻度も多くなり、反応があることを喜んでいた。

介護の面では、ステロイド剤服用のために皮膚がもろかったこと・精神変調があり突発的に暴力的になるなど、特に夜勤者は苦勞した場面も多かったと思われる。自ら皮膚を掻きむしり、リボン状の絆創膏(プロペラ固定)がいつもどこかしらに貼っていた。

平成18年に入ってからには痙攣発作と喘息様の発作が頻発。病院を希望しないという家族の意向を尊重し診療所医師の協力の下、平成18年5月1日に永眠される。

ゆとりの家 Mさん (享年79歳) 入居期間1年7ヶ月

病名：脳出血後遺症 症候性てんかん

経過：平成16年12月26日 在宅から入居。

失語・失行・失認状態であることから、ケアに当たるスタッフはコミュニケーションを図ることにも余念がなかったと思える。

見守る介護スタッフについては、突然起こるてんかん発作にも臆することなく安楽な体位保持と状態観察(発作の時間を計りカレンダーに記録していた。正直これには感服させられた。)及び速やかな報告ができるようになった。しかし、病状は次第に悪化し、平成18年1月から経管栄養、状態によっては点滴だけという日々が続いた。

少しずつ皮下脂肪がなくなり、骨と皮だけになってしまったが、驚くほど皮膚へのダメージはなかった。皮膚に赤みが出ればすぐ手だてを考え、褥創予防に手を抜かなかった介護には頭が下がる思いであった。

“枯れ木が朽ちる”という表現を当てはめることが許されるならまさにその通り、平成18年7月30日に最期を迎えた。家族も足しげく通ってくれ、その時々状態を受け止め理解して頂いたことが、納得のいく終末ということに繋がったと思える。

ほほえみの家 Tさん (享年72歳) 入居期間11ヶ月

病名：悪性腫瘍

経過：平成17年8月8日 在宅からの入居。

“骨盤の骨が溶ける”という奇病のために寝たきりとなり、在宅でも殆ど放置されていた状態からの入居。初めはガードが固かった夫も次第に面会の頻度が多くなり、信頼関係を築けたことがうかがえた。

仙骨部の腫瘍は次第に大きくなり、お尻のほっぺ一面を覆うほどであった。日に日に“育っていった”のである。痛みのために数分おきにコールを押すことや、奔放な訴えに苦心し、自己嫌悪に陥ることもあったが、食べられるうちだからとカップラーメンを分け合っ

たり、時には怒り、泣き、笑い、常に本気で向き合った日々でもあった。

身体が極端に変形していたため本人の注文も多く、入浴時の苦勞も半端でなかったはず。しかし、熱がない限り大好きな“お風呂”を可能にしてくれたスタッフに感謝である。どんなに本人が望んでも、病院では叶えられない“お風呂”だったのではなかろうかと思えた。

訴えが少なくなり始めると同時に腫瘍はしぼみ、眠ることが多くなり、入居後1年を待たずして平成18年7月7日に永眠された。穏やかな最期であったこと、夫や息子さんに居室に泊まって頂いたことも、私たちにできる精一杯のことだと再確認した。

世界でも数例（夫述）と言われる症例を、最期まで看取れたことは言うまでもなく貴重な経験であった。

ほほえみの家 Oさん（享年75歳） 入居期間 7年7ヶ月

病名：パーキンソン症候群

経過：平成10年9月1日 在宅からの入居

入居時は、杖歩行も可能な状態であり定期的に医大に通っていたものの、進行は抑えられず車椅子からリクライニングへと段階を経て最期は経管栄養となっていた。

痰の吸引も昼夜を問わず施され、自分の意思と関係なしに身体が強直してしまうため、肩や顎の関節が外れることもしょっちゅうであった。意識が無いかという全くそうではなく、関節の整復時の痛みや、娘の声が聞こえていて涙を流すことに複雑な思いをした。

痛みや辛いことだけがわかる残酷な病気だと思えて仕方がない。

『頭をぶんなげて寝ている』という表現があるが、果たしてそんな夜がどのくらいあったろうか。平成18年10月17日朝に静かに息を引き取られた。

ひだまりの家 Hさん（享年101歳） 入居期間 2年9ヶ月

病名：喘息・十二指腸潰瘍

経過：平成16年4月14日 在宅からの入居

入居時から喘息発作が時々あった。その都度診療所の往診で大事には至らず経過。

100歳を越える頃から腹部の膨満が著しくなり病院に受診するが治療段階ではないとの診断を受け、自分流のスタイルで生活していた。

平成19年1月27日午後、車椅子乗車中にスッと息が止まり、頭をうな垂れそのまま息を引き取られた。持病の喘息発作で苦しむこともなかった。静かにお迎えが来たとしか考えられない最期だと思えた。

『そろそろ家に帰っぺなア』これは亡くなる数日前に、面会に来た娘に向かって言った本人の言葉だと後から聞かされ、また涙する職員の姿があり憐れられてならなかった。

なごみの家 Tさん（享年81歳） 入居期間 2年8ヶ月

病名：高血圧・脳梗塞後遺症・症候性てんかん

経過：平成16年5月24日 老人保健施設からの入居

結婚歴なく独居であった。認知症が進み在宅生活の継続が困難となり入居に至る。

定期的に薬を届けてくれる甥の面会を心待ちにしながらの施設生活であった。妄想めいた

訴えも多かったが、こつこつとハガキや手紙を書き続け、投函して欲しいと事務所に行く姿が思い出される。悲しいかな、差出人とあて先が同じというハガキが出てくるようになり、次第にペンを持つこともなくなった。彼女なりのこだわりが無くなり始めると、本人に似つかわしくない言動が多くなっていった。脳梗塞の再発作を心配し病院に行ったものの異常なしと。その後てんかん発作を起こし転倒、意識障害を起こしたが回復し施設に戻る。その数日後のこと、平成 19 年 1 月 9 日早朝に再度てんかん発作を起こしたと思われる、そのまま帰らぬ人となった。

なごみの家 W さん（享年 89 歳） 入居期間 3 年 7 ヶ月

病名：多発性脳梗塞

経過：平成 15 年 7 月 24 日 在宅からの入居

元来無口。コミュニケーションを図るという意味では誰もが苦労したと思われる。

脳梗塞の発作を繰り返す度に筋力低下と拘縮が進み、痰も多く経口摂取が不可能となり、平成 17 年の冬からは経管栄養となる。デイサービスに通う妻の面会時にはできる限り口から食べてもらうよう工夫をし、二人で過ごせる貴重な時間は、誰もがあたたかく見守り続けていた。

しかし、消化管の症状が思わしくなく、最後は点滴のみの対応となり次第に衰弱。痰も多く吸引機が離せない状態でもあった。全身色不良な日々が続き、夜勤者の不安はどれほど大きかったかはかり知れない。だからと言って不満を漏らすわけでも無く介護にあたってくれた。

平成 19 年 2 月 23 日早朝に、苦しむこともなく静かに逝かれた。

妻がショートステイを利用中であったこと、毎日のように容態を見守れたこと、一緒にお別れ会ができたこと。そしてその身体がとても綺麗だったこと。これが共に看取るということなのかも知れない。遺体が介護の通信簿と言われるならば、常に満点でありたい。

厨房事業報告書

1. 重点目標

『口からおいしく食べて頂く』というテーマについて、今までは、おいしい食事を提供すればそれで良い的な厨房内での作業に留まっており、ご利用者を忘れていた感があった。

昨今、嚥下困難等のご利用者が増えていくなか、一体どのようなものが食べたい食事なのかを知るため、厨房から各家に出向くことで、少しずつではあるものの、分かって来たように思える。食事を楽しむのは、味は勿論のこと彩り、好物、器、選択肢がある等がなければ楽しむことなど所詮無理だと。今までは食事ではなく給食だったのかなと反省させられ、厨房から外へ出てみて改めて食べて頂くために必要なもの、その意義の大切さを認識したと共に学んだ1年でもあった。

また、個別の代替食対応についても初めは大変だと考えていたものの、ご利用者の良くなっていく様子を目の当たりにして、それが励みとなり、自分達の意欲向上にも繋がったように思う。

2. 年間事業計画

(1) 実施内容

① 年間実施食数

食種 食数	特養 経口食	特養 経管栄養	ショート ステイ	職員食	研修食 実習生	検食	家族食	デ イ サー ビス
年間食数	74,913	11,727	7,615	10,671	67	1,095	207	6,607
1ヶ月平均	6,242	977	634	889	6	91	家族会 敬老会 芋煮会他	550
1日平均	208	33	21	30		3		25
年間総食数	112,902 食							

② 年間食材費

食材費	特 養	デ イ サ ー ビ ス
平均	1人 1日 837円	1人1回 460円
食材費総額	31,598,477円	

③ 年間平均食事栄養量

栄養量	熱量	たんぱく質	脂 質	塩 分	水 分
特 養	1,717kcal	65.7 g	42 g	10.2g	835 g
デ イ	572Kcal	22 g	14g	3.3g	280 g

④ 栄養ケアマネジメント

対象者	対象者	実施期間	見直し期間
特 養	入居者全員 延人数 90名	通年	3ヶ月。但し、食事形態に変更があった場合はその都度随時見直し対応
デ イ	1名	3ヶ月 対象者いる場合実施	
アセスメント結果	低リスク 52名 問題ない者	中リスク 14名 やや瘦傾向者	高リスク 15名 経腸栄養者

⑤ その他活動内容

栄養管理	栄養ケアマネジメント実施。 栄養アセスメントに基づく個別栄養管理および個別対応食提供。	
嗜好調査	1回。栄養ケアマネジメントに含めて4月に実施。その後は随時対応	
希望食	各家希望及びご利用者誕生日希望食などその都度提供	
行事食	ホーム	家族会、夏まつり、敬老会、芋煮会、運動会、新年会等をはじめ四季折々の各種行事食を提供。ホーム行事参照。
	デイ	毎月行事食実施。8、9、12月はぼた餅。 その他の月は松花堂弁当膳を提供。デイ行事参照。
選択食	実施回数が少なかったため来年度は積極的に取り組む。	
給食会議	毎月実施。栄養ケアマネジメントへの取り組み、食事サービスの向上について多職種で討議、検討を行った。	
委員会	家向上委員会、褥瘡委員会、行事委員会、感染症対策委員会、口腔ケア委員会の一員として活動	
衛生管理	食中毒予防・安全な食事提供に努めた。今後も更に徹底していく。	

3. 事業総括

(1) 反省点等

① 食事サービス

a. 介護食提供

人事異動等により慣れるまで着手できなかったが、後半はご利用者の食事状況や、職員、委員会からの意見を参考にしながら取り組み、既製品ではないホーム独自の常食に近いソフト食を提供することが出来たことは、調理職員の努力の賜物であり高く評価されるものであった。

b. 食事内容

献立内容がパターン化しがちで、選択食も実施回数が少なく、楽しみの食事提供には程遠いものであり、十分反省するところであった。このことを踏まえ、メニューや提供方法にも見直しが必要なため次年度に取組んでいきたい。

c. 誕生日お祝い食

ご利用者の希望や状態に応じた手作り料理でお祝いさせて頂き、笑顔で喜んで頂くことができた。次年度も作る喜びを感じながら工夫していきたい。

② 食材の地産地消

米に加えて卵も今年から地元産を使うことになり、新鮮で品質も良く低価格で利点も多かったものの、米については値段と品質にはかなりの問題がある。次年度はより良いものを安く提供するため種類の増を検討していく。

③ 栄養ケアマネジメント

ケア会議を通して多職種で協力しあいながら個別ケアに反映することができた。

これからは、より迅速に的確な栄養ケアプランを作成できるよう勉強すると共に、情報をオープンにして連携を密にしていく必要がある。

④ 衛生管理

各地で食中毒や感染症が多発し、改めて衛生管理の怖さと重要性を感じた。幸い当施設ではこのような事例がなかったことでは衛生管理ができていたと思える。

このようなことは発生してからでは遅いため、常に危機感をもって予防に努めていく。

⑤ 給食会議

効率的及び効果的な会議をするため、会議の在り方を見直し、関連部署での会議、各委員会、厨房会議を経て意見をまとめていく。

(2) まとめ

毎食とはいかなかったが、ソフト食や手作りデザートに一步踏み出せ、特にソフト食においては、介護職員から本物と見間違えた・本物よりおいしいかもとの評価を受けたことは、調理職員の研修の成果と意欲であり、頭の下がる思いでした。

また、配膳については、現在のところ東棟のユニットのみですが、介護職員やご利用者とのふれあう時間を作ることが出来、『この方はこうでないと食べられないんだ・・・と再発見させられたこと、『うまいな～・ありがとう・・・』とにこにこしながら一生懸命アピールをする方、提供した側としては嬉しさを隠しきれません。

私たちがホーム職員の一員であり『やれば出来るんだ・・・』との自己反省につきる。

今後、より一層皆さんに喜んで頂けるよう、職員一丸になり個別ケアに力を入れて取り組んでいきたい。

1. 基本方針

ご利用者の心身の状況や特性を踏まえ、その人の有する機能を把握し、自分らしい生活と安心して生活を営むことができるよう、身体介護及び生活援助サービスの支援をしてきた。

また、その家族の方に対しても、介護援助方法を提供し、家庭介護の一部を担えるよう支援してきた。

2. 重点事業項目

(1) ご利用者のニーズ把握や課題分析

ケアプランに基づき、ステーションに於いてケア会議を持ち、ご利用者の持っているニーズの把握や問題等をご家族の協力を得、早期に分析しサービス提供に繋げてきた。

(2) ヘルパーとご利用者及び介護者間との連絡ノートの活用

思うように連絡が取りにくいご家族や介護者に対し、連絡ノートを活用することで、コミュニケーションを図ってきた。また、ご利用者の個人ケース記録表を置き、連絡、状況等の把握に努めてきた。

(3) サービス内容の質の強化と統一

よりきめ細やかなサービスを提供する為、月1回の定例会やミーティングを適宜に開き、サービス内容の確認やどの職員がサービス提供しても同様のサービスを受けられるよう徹底してきたが、確認及び理解不足、連絡ミス等が何件もあり、ご利用者に迷惑をかけたことについては十分反省しなければならない。次年度の課題に挙げ強化を図りたい。

(4) 各関係機関との連絡調整

特に居宅介護支援事業者及び地域包括支援センターとの連携を密にし、新しい情報の相互提供を行ってきた。

(5) 身体障がい者及び知的障がい者（支援費）対象の訪問活動

村との連絡調整を密にし訪問活動を行ってきた。また、ご利用者とのコミュニケーションを図ると共に、そのご家族及び介護者の負担軽減に努め、サービスの提供に心がけ支援してきた。

(6) 反省点及び課題

- ① 介護技術の問題から、時間内で終われず逆にご利用者に迷惑をかけたこともあるので、提供内容と方法を統一し、考えて行動できるようにする。
- ② 訪問先に忘れものをし、信頼されなければならないのに逆に迷惑をかけてしまったことでは、余裕をもって行動できるようにする。
- ③ 午前と午後の訪問時間を間違えたり、シフト変更を忘れていたりする職員がいました。ご利用者に迷惑をかけてしまう観点から、あってはならないことなので、勤務日に再度予定表を確認してから訪問するようにする。
- ④ 訪問先にて、水道がでないので蛇口を開いたままにして置き、迷惑をかけてしまったことがあったため、訪問先帰る際に、サービス提供をした内容を振り返り点検確認してから戻るようにする。

これらの反省点を踏まえ、より良いサービス提供ができるよう、次年度に向け計画し、実施できるようにする。

3. 派遣世帯（平成 19 年 3 月 31 日現在）

介護保険	区 分	派遣世帯数	区 分	派遣世帯数	合 計
	寝たきり	7	一人暮らし	6	
	老夫婦	7	痴 呆	14	
	その他	11			
村委託	支 援 費	7			7世帯

4. 利用状況

(1) 介護保険利用者状況

月	要支援	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計	身体介護	生活援助	複合	合計	稼働日数	日平均利用数
4	2	7	11	7	2	4	33	288	78	76	442	26	17.0人
5	2	7	11	7	2	3	32	261	87	76	424	26	16.3人
6	3	7	10	9	3	3	35	246	110	80	436	26	16.8人
7	2	9	11	5	5	2	34	249	129	73	451	26	17.3人
8	2	9	11	5	4	3	34	249	130	81	460	27	17.0人
9	2	12	10	6	5	3	38	245	120	80	445	26	17.1人
10	3	11	9	5	6	3	37	270	137	73	480	26	18.5人
11	3	12	10	5	6	2	38	249	116	74	439	26	16.9人
12	3	11	8	5	5	3	35	237	90	76	403	26	15.5人
1	3	9	7	5	4	2	30	243	65	67	375	25	15.0人
2	2	9	8	3	4	2	28	208	69	73	350	24	14.6人
3	2	10	8	4	2	2	28	230	111	78	419	27	15.5人
合 計								2,975	1,242	907	5,124	311	16.5人

(2) 支援費ホームヘルパー訪問利用者状況（村委託）

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計	月平均利用数
身体介護	14	24	32	35	36	33	34	35	32	28	12	29	344	28.7人
家事援助	30	28	28	25	27	25	23	22	22	22	17	23	292	24.3人
合 計	44	52	60	60	63	58	57	57	54	50	29	52	636	53人

(4) 自宅入浴 入浴申請者 13 名

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計	1日平均利用数
入浴回数	71	66	56	74	99	84	98	90	89	79	61	71	938	3.0人
稼働日数	26	26	26	26	27	26	26	26	26	25	24	27	311	

《 評 価 》

計画に沿ってサービス提供に努めて来ましたが、訪問時間の間違い、サービス内容の不徹底、シフトの伝達漏れ等もあり、ご利用者の家族より 2 件の苦情があった。

原因は、勝手な思い込みや慣れ等によるものと考えられ、今後このようなことがなくなるよう、ミーティング時やその都度話しあいを持ち、確認と周知徹底を行っていくと共に、介護技術についても同様に勉強をして行きたい。

次年度はパンフレットを十分活用し、お試し期間も継続するなど、顧客の確保と満足を目指し、また、誰が行っても同じ質のサービスを提供できるよう統一したものにするため、サービス内容の把握と方法、手順等についても勉強会を実施する。

1. 基本方針

看護職員及び介護職員が、ご利用者個々の身体状況に応じ、適正且つ迅速安全な入浴サービスを提供してきた。

2. 重点事業項目

- (1) 安全且つ入浴手順の統一を図るため、入浴マニュアルを活用し、その都度確認しながら行ってきた。その結果事故なく行うことができた。
- (2) 感染症予防のため、機材の消毒の徹底と管理をしてきた。また、利用時にご利用者の心身の状況確認を本人又は、ご家族と相談しながら行ってきた。状態が良くないと判断したときは、往診等の診察を勧めると共に、職員が媒介者にならぬよう、手洗い、うがい、予防マスク等の着用により遂行してきた。
- (3) 入浴にあたっては、精神面の介助として常に楽しい会話に心がけ、ご利用者や家族の方にも笑顔が多く見られるようになり、言葉遣いの大切さを知った。
- (4) 楽しくなる入浴にするため、入浴剤の種類を揃え、温泉気分になれるよう、ご利用者の要望に応じてきた。
- (5) 連絡体制等については、毎月の定例会に於いて、ご利用者の健康状態の確認、家族の介護疲れ、往診を要する方等について情報交換を行うと共に、居宅介護支援事業所にも報告や確認をその都度行ってきた。
- (6) お試し入浴は、3 件のご利用者がありました。現在も継続して利用して頂いていることから、入浴はいいねと、知って頂くためにも次年度も継続したい。
- (7) 本年度作成したヘルパー利用拡大のための広報紙を全戸配布したものの、それに加え個別的や福祉関連事業者にも配布し入浴利用の良さをアピールしたい。

3. 事業内容

入浴提供にあたっては、ご利用者の心身の状況や家族からの聞き取りにより、サービス提供を実施しました。

(1) 看護職員によるバイタルチェックや食事摂取の聞き取り等を行い、ご利用者の体調が多少悪いときには、次のような対応を行ってきた。

- ① 入浴時間を短縮する。
 - ② 温湯をぬるめにする。
 - ③ 洗髪は行わない。
 - ④ 清拭・部分浴に変更する等、ご家族の方と相談しながら実施してきた。
- (2) 入浴を拒否した場合は、入浴を中止し、時間をおいて、別な日に改めて入浴することもありました。常にご利用者やご家族の方と向き合いながら安全な入浴サービスに努めてきた。
- (3) 医療処置を受けられているご利用者（人工膀胱、胃ろう栄養、膀胱留置カテーテル）が増えてきました。感染については十分に注意し、連絡ノートを活用しながら、医療機関・訪問看護等と連携を図り実施してきた。

4. 利用状況

月	要支援	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	合計	稼働日数	延利用数	1日平均 利用数
4	-	-	0	2	2	3	7	15日	20人	1.3人
5	-	-	0	1	2	5	8	17日	31人	1.8人
6	-	-	0	1	2	5	8	16日	31人	1.9人
7	-	-	0	1	1	5	7	16日	27人	1.6人
8	-	-	0	1	1	6	8	18日	34人	1.8人
9	-	-	1	1	3	5	10	16日	36人	2.3人
10	-	-	0	1	3	5	9	18日	35人	1.9人
11	-	-	0	2	2	5	9	15日	28人	1.8人
12	-	-	0	2	2	5	9	16日	33人	2.0人
1	-	-	0	1	3	5	9	17日	34人	2.0人
2	-	-	0	1	3	5	9	15日	29人	1.9人
3	-	-	1	1	2	5	9	18日	37人	2.0人
合 計								197日	375人	1.9人

《 評 価 》

今年度、ご利用者で亡くなられた方は5名、デイサービスに移行した方が1名おられ、現在のご利用者は9名となっていることから、実施回数が予定より下回ってしまった。

ただ、昨年度と比較すると、稼働日数では2日多く、延利用数では49人の方が多く入浴できたことと、4月より新規ご利用者が2名増えることから、次年度は若干上向きになると予想され、サービス提供にあたっては質を落とさないよう頑張りたいと思います。

今後、訪問入浴の良さを分かって頂くため、広報紙の活用や新たに入浴講習会の実施、お試し入浴を継続して行く。

1. 重点強化項目

(1) ケアプランに基づくケアを実施する。

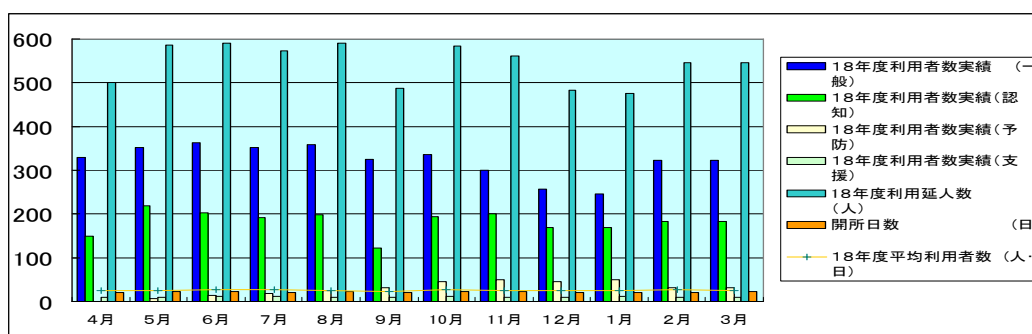
- ① 個々のケアプランを基にした援助計画の立案と見直し・話し合いにより、職員の統一した支援ができたと思える。ただ具体的目標（ここまでは出来るようになる）の立案及び見直しまで至っていないことで次年度の課題ともいえる。
- ② 居宅との連携は取れていたものの、一部ではあるが、ご利用者と家族の意見が合わなく、ご利用者本位とまで行かなかったため、今後、調整等の検討の余地がある。

(2) ADLの強化と向上

- ① 特にアクティビィーについては、効果があり、日常生活を営む上で身体の維持のみならず精神的にもリフレッシュが出来ているとのお言葉を頂いていることでは、概ね達成できたと思える。今後も継続していきたい。
- ② 趣味の活動については、季節的内容に留まってしまったことは反省しなければならず、継続的にできるものを検討する余地がある。

2. 利用状況

月 区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	月平均	
	一般型	330	353	364	359	367	325	336	301	257	245	250	291	3,763	313.6
認知型	156	218	204	191	199	122	194	201	170	170	195	202	2,216	184.7	
予防型	—	6	13	17	24	32	44	50	46	50	55	73	410	34.2	
支援	10	9	11	11	10	10	11	9	10	12	12	13	128	10.7	
延人数	496	586	593	578	600	555	585	561	483	477	512	579	6,605	550.4	
開所日数	20	23	22	21	23	21	22	22	20	20	20	22	256	21.3	
平均 利用者数	24.5	25.5	26.9	27.2	25.7	23.2	26.6	25.5	24.2	23.9	27.3	24.8	305.3	25.4	
平均	一般	16.5	15.3	16.5	17.1	16.0	15.5	15.3	13.7	12.9	12.3	12.5	13.2	176.8	14.7
	認知	7.8	9.5	9.3	9.1	8.7	9.0	8.8	9.1	8.5	8.5	9.8	9.2	107.3	8.7
	予防	—	0.3	0.6	0.8	1.0	1.5	2.0	2.3	2.3	2.5	2.8	3.3	19.4	1.6
	支援	0.5	0.4	0.5	0.5	0.4	0.5	0.5	0.4	0.5	0.6	0.6	0.6	6.0	0.5



3. 行事報告

月	日	行事内容	評価
4	17~19	・行事食（ちらし寿司）	・花見の時期、手作りちらし寿司等を美味しく頂き喜んで頂いた。
5	1 ~ 5 3 ~ 5 5 17	・花見（5日間で119名参加） 大雷神社方面へ花見見学、ドライブを楽しむ。また桜の名所（長泥峠・真野ダム湖畔）を見学の後、桜をバックに記念撮影。 ・行事食（たらの芽の天ぷら） ・端午の節句 ・花植え（プランター）	・帰宅途中でのドライブでしたが、きれいな桜を見て皆さんの満面の笑みを見せて頂きました。 ・時節物のたらの芽等、楽しい話題と共に美味しく頂きました。 ・害虫被害にあったことで、今後は土や消毒など考慮していく。
6	12~14	・行事食（幕の内弁当）	・彩りが鮮やかで、会話が途切れるほど夢中で頬張っていました。
7	7 12 3・11 ・19	・七夕 ・梅採り・梅漬け 採りたての梅を甘梅漬けにしました。 ・レクリエーション大会（第1回） ご利用者が紅白に別れ、玉入れ・デスゲッター、輪投げの競技に、新たにスポーツ吹き矢を初めて行いました。	・様々な願い毎を書いた短冊を飾り七夕の雰囲気を感じて頂きました。 ・ご利用者の方が主となり、昔を思い出し梅漬けを行いました。出来栄は、カリカリでとても美味しいと好評でした。 ・個人種目と違い、団体種目は勝ちにこだわるご利用者もうかがえ、応援にも熱が入っていました。
8	21~23	・行事食（お盆料理）	・おはぎ、煮物を前に、昔は“こうだった”と話がつきませんでした。
9	20~22	・行事食（秋のお彼岸料理）	・大好物のおはぎ、卵豆腐、煮物等先月に引き続き、大変好評でした。
10	9~11	・行事食 イノハナを味わうことが出来ました。	・おにぎり（イノハナ・白米）、うどん入り豚汁で、秋を満喫しました。
11	6 ~ 8 15~17 13・21 ・29	・紅葉見学（3日間で82名参加） 大倉方面へ紅葉見学に出かけました。立石では、車から降りて紅葉や風景を見わたしながら秋に触れることが出来ました。 ・行事食 ・レクリエーション大会（第2回） ご利用者が紅白に別れて玉入れ・デスゲッター・輪投げの輪を使用するのりレー競技、スポーツ吹き矢を行いました。また職員による風船割りりレーを行いました。	・ご利用者の中には「初めて立石を見た」という方もいて、大変喜んでる姿もうかがえました。寒い日や雨の日には、車内からの見学でしたが、そのような時、どのように楽しんで頂けるか検討が必要 ・食欲の秋、皆さん満面の笑みで、プリの照り焼き等を美味しく頂きました。 ・普段は見られないご利用者の表情も見られて良かった。今後、ご利用者が退屈しないように考慮し、より工夫したものや、ある程度難度の高いものを取り入れる等、再構成していく。
12	18~20 20~22 25~26	・行事食 ・クリスマス会 1週間を通して行いました。 20日は日赤奉仕団よりケーキを頂き、おやつ時間に美味しく頂きました。職員がサンタクロースとトナカイに扮装して靴下のプレゼント、歌、コイン掴み取り、ゲーム、お楽しみ袋引きを行いました。	・ぼたもち、煮物等で、皆さん楽しみにされておりご利用者から「なか飯ぐるりあん」と言いながら笑顔で美味しく頂きました。 ・コインをどのように掴み取るのか話していたり、考えたりする姿もあり、考えながら楽しむことが出来た。 また、多くの方がプレゼントの靴下を次回利用日から履いて来られ大変喜んで頂きました。
1	9 11~13	・団子飾り ・行事食	・飯樋地区ミニデイサービスの方々より団子飾りを頂き飾り付けをしました。「立派だな〜」等の声も聞かれ喜んで頂きました。また知り合いの方に出会えて嬉しそうなお表情もうかがえました。 ・団子飾りにおとらないほど華やかな食事を美味しく頂きました。

2	3 5 ~ 7	・節分 ・行事食	・椎茸ご飯を見て「椎茸は味がでて美味いんだよな～」との声も聞かれ、顔をほころばせながら美味しく頂きました。
3	3 7 ~ 9	・ひな祭り ・行事食	・味ご飯、浅葱の酢味噌和えで時節を感じ、きく入り汁に喜びながら「軟らかくて美味しい」と喜ばれていました。
	5・13 ・21	・誕生会 2ヶ月に1回、2月・3月は誕生者が多く、月ごとに行いました。手作りの写真立てをプレゼント、記念写真を撮りました。	・今年度最後のレクリエーション大会。皆さん意欲的で、夢中になりながら競技へ参加されていました。 毎回ほとんどの方が参加され、心身のリフレッシュとなり、楽しみとなっている方もいるので、次年度は回数や種目等を考慮しながら再構成して実施したい。
・行事は皆さんに喜んで頂けて、多くの笑顔も見られ良かったです。今後、より工夫をこらしたものでお祝い等をしていきたいと思っています。			

4. 平成18年度の評価

(ご利用者に関すること)

- ・一人ひとりの状態が把握出来ていないこともあることから、「何ができて、何ができないか」、できない部分への介助は何か、的確に行えるようにしたい。
- ・業務優先になりがちであったり、流れ作業的であったり、マンネリ的であったと感じることがあったため、初心に戻り、基本的（ご利用者優先・言葉づかい・態度・等）なことを見直す。
- ・入浴拒否される方に対し「散歩」と称した声かけ、役割意識を持てるような誘導（車椅子の介助等）でスムーズに入浴して頂けた。今後も考慮しながら入浴が楽しみとなるようにしたい。
- ・入浴前の確認不足で脱衣後にトイレの訴えがあり、ご利用者に面倒な思いをかけたしまった。入浴前に必ず排泄の有無確認、トイレへの声かけ・誘導をしていく。
- ・ご利用者が発熱等で心身の健康状態がおもわしくないままデイサービスへ送迎したことがあった。不健康状態の症状が出にくい高齢者の健康状態に注意し、本人や家族への配慮をしながら対応していく。
- ・送迎中の車酔い対応として、タオルやティッシュでは対応しきれないことがあったためエチケット袋等を備えて置く必要がある。ご利用者の状態観察（あくび等のサイン）、車内温度、安全運転、様々な配慮をする。
- ・脱水症がみられた方が多く、入浴後具合が悪くなられた方が数名みられたので、水分の補給を促していく。
- ・介護保険制度改正によりご利用者も職員も内容が分からないまま1年が過ぎたように感じる。もう一度原点に戻り、自立したサービス（個別サービス）は何かを考え、してあげる介護から自分で出来る（自信を持って）・行えることの支援を考えていかなければならないと痛感した。

(職員に関すること)

- ・デイサービスの仕事の流れや役割分担等を上手くこなすことが出来なかったこともあるため、再度、定例会等において話し合いを持つ必要がある。
- ・日頃のレクリエーション・口腔ケア・業務・行事に関することで段取りが悪かった等の反省もあり、今後一つひとつのアドバイスを大切にしながら、声を掛け協力していく。
- ・送迎車リフターに関する使用方法や確認を怠ったことにより、ご利用者宅の窓ガラスを破損させたことがあったため、マニュアルを見直し、リフター等に関する使用（操作）方法につい

て再確認する必要がある。

- ・ 送迎時、車内に荷物の置き忘れや、ご利用者の義歯が口に入っているかどうかの確認不足があったので、人任せにせず再確認するようにする。

(行事、その他に関すること)

- ・ 行事において、天候に恵まれなかったり、走行距離が長く疲れてしまったこともあるので、計画については十分な配慮をしながら立てる。
- ・ レクリエーション大会やクリスマス会で、夢中になる様子や様々な表情をうかがうことができ、ご利用者も職員も楽しんで行えた。好評だった反面、段取りが悪く反省点もあった。今後、反省点を活かし、様々なアイデアを取り入れながら次年度も行っていきたい。
- ・ 月1回程度の「デイサービス・お知らせ版」掲示を始めたばかりだが、ご利用者に見て頂け好評なため、今後も継続したい。

(まとめ)

- ・ サービス提供内容については、ご利用者の多く笑顔・大きな声が響きわたったことから、概ね喜ばれていたのかなと手ごたえがありました。ただ、平凡なミスも目立ったことは反省すべき点であり、職員としての資質も問われることから、再度、原点回帰しながら一つひとつ確認しサービス提供にあたっていきたい。

1. 事業の目的

介護保険制度改正に伴い、「介護予防」「自立支援」を視野にいれ、ご利用者が在宅で自立した生活を営み継続できるように、要介護者の状態把握に努め、要介護状態の軽減や悪化防止が図れるように、「利用者本位」「利用者自身の選択」を優先としたケアプラン作成が行えるようにしてきた。また、同様に「医療・保健・福祉」が総合的に、サービス提供を受けられるように支援してきた。

2. 基本方針

- (1) 要介護状態となった場合に於いても、日常生活で自立した生活が送ることができるように、個人の置かれている問題や生活環境への配慮と支援を行ってきた。
- (2) ご利用者の心身の状況や環境に応じ、適切な保健・医療・福祉サービスを総合的に提供されるように、事業所との連絡調整・協力を行ってきた。
- (3) ご利用者の意思及び人格を尊重し、ご利用者と一緒にサービス計画を作成し、サービス事業者を選択・利用ができるようにしてきた。
- (4) 今年度から新しく設置された地域包括支援センターと連携をとり、困難ケースへの対処もスムーズに行えた。

3. 重点事業項目

- (1) 介護保険制度改正に伴い、制度改正内容について研修会や通知文等で得たものを、ご利用者にフィードバックし、スムーズなサービス提供をできるようにしてきた。
- (2) ご利用者へのサービス事業者紹介にあたっては、事前に事業者のサービス提供等の内容を把握し、相違のない内容を伝えるように努めた。
- (3) 地域包括支援センターとの業務役割分担を明確にすることで、要介護者と要支援者の個々の目標も明確になり、ご利用者の自立支援、介護予防に努めることができた。
- (4) 年々増加している認知症のケアについては、症状把握・医療との連携・介護方法・サービス利用までの支援に力を入れてきましたが、在宅での介護継続が困難となっている現状について、今後も重要なポイントとして支援していかなくてはならないと感じた。
- (5) 居宅サービス計画での、医療系のサービスご利用者には、医師との連携が必須とされておりますが、地域内のみでは連携が不十分であり、近隣の市町村へ出向かなければならないロスもあった。

4. 通常業務内容

(1) 給付管理業務

- ① 居宅以来届出の確認
- ② 重要事項の説明と同意（契約）
- ③ ニーズの把握、課題分析（アセスメント）
- ④ 居宅介護サービス計画（ケアプラン）の作成

- (居宅サービス計画第1・2・3及び7・8表を利用者及び担当者全員に交付)
- ⑤ サービス担当者会議による調整
(要介護更新認定、変更認定時に開催。利用者・家族・サービス提供者との同席)
 - ⑥ ケアプランの説明と同意確認
 - ⑦ モニタリングの実施
(月1回以上利用者の居宅を訪問・支援経過の記録)
 - ⑧ サービス実施状況の把握
(目標達成に関する評価・ケアプランの見直し)
 - ⑨ 給付管理票の作成と国保連への提出

(2) 給付管理業務外

- ① 介護保険制度に関する相談等
(住宅改修・福祉用具貸与等、申請方法の支援)
- ② 介護予防制度導入に伴うサービス調整
- ③ 苦情受付窓口を設け相談受付、処理改善を行った。
- ④ 村及び他市町村からの委託により、要介護認定の認定調査を行った。

○ 平成18年度 指定居宅介護支援事業所サービス計画届出登録者数

	継続登録者数	新規登録者数	契約解約者数	給付管理提出者数	備考
4月	204	4	4	162	死去2解約2
5月	204	3	3	170	予防2解約1
6月	204	3	9	162	死去2予防3解約4
7月	198	3	6	165	死去2予防2解約2
8月	195	2	12	156	死去4予防6解約2
9月	185	1	10	151	死去2予防4解約4
10月	176	1	6	136	死去2予防1解約3
11月	171	5	9	138	死去1予防5解約3
12月	167	2	5	138	死去2予防3
1月	164	4	6	137	死去3予防2解約1
2月	162	3	6	131	死去2予防3解約1
3月	159	2	8	121	死去3予防4解約1
合計	2,183	33	84	1,767	
月平均	181.9	2.8	7.0	147.3	

- ・ 今年4月からの制度改正に伴い、要支援1・2の方は、地域包括支援センターへ移行することとなり29の方が移行。また、同様に特別養護老人ホームや老人保健施設に入居された22人の方も解約となりました。年度当初、要支援への認定結果に大きな変化はなかったものの、徐々に要支援の認定が増え、新規登録者の多くは病院からの退院者であった。また、季節の変化時によって差があり、年間のトータルでは49人減となりました。

○平成18年度 要介護度別利用者数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	延べ件数	月平均
支援実績	39	31	31	31	25	20	11	11	3	2	1	0	205	17件
介護1実績	45	50	48	52	51	51	53	53	53	53	53	43	605	50件
介護2実績	30	31	32	31	32	29	27	27	27	27	27	32	352	29件
介護3実績	26	24	21	23	22	24	21	21	21	21	21	25	270	23件
介護4実績	14	15	17	13	13	14	14	14	14	14	14	11	167	14件
介護5実績	9	12	12	15	15	13	13	13	13	13	13	16	157	13件
実績件数	163	163	161	165	158	151	139	139	131	130	129	127	1,756	146件

○平成18年度 要介護認定調査実績

調査月	H17年度	H18年度	比較
4月	24	28	4
5月	37	21	-16
6月	31	35	4
7月	30	30	0
8月	30	30	0
9月	39	37	-2
10月	25	37	12
11月	32	29	-3
12月	21	34	13
1月	32	34	2
2月	23	22	-1
3月	26	28	2
計	350	365	15

・要介護認定期間が6ヶ月から、1年～2年に延長され要介護更新者の認定調査人数は減ってきているが、病院から退院される方の新規の認定調査が昨年より15人増えた。しかし、病院からの勧めで要介護認定申請したもののサービスに結びつかない方もありました。また、入院時の調査のため、村外へ出向いて調査する必要があり移動時間に費やすことが多かった。

《 評価 》

今年度は、制度改正に伴い居宅支援事業所にとって厳しい状態であった。

ケアマネジャーの担当件数が一人あたり50人から35人に少なくなったのに対し、介護報酬単価の見直しもあったものの、居宅サービス計画の交付や担当者会議の開催、支援経過記録、モニタリング等の一連業務の記録がなければ減算となる制度ができたため業務的には増した。

(18年度には要介護認定遅れ等によりモニタリング、担当者会議が遅れ1件の減算請求をして

おります。また、当初、ケアマネジャーは5人体制配置でしたが、職員の産休に伴い、2月からは4人体制となったものの、居宅登録利用者の人員オーバーもなく給付管理が行えている。）

業務分担については、地域包括支援センター設置により、より専門性が打ち出され、ご利用者の介護予防・自立支援に向けることができたと思う。また、支援困難ケースに対しても、相談の連携がとれており3件の困難ケースを改善することができた。

福祉用具貸与については、制度の変更により、要支援・要介護1認定の利用者に対する、特殊寝台・車椅子などは適当でないとのことにより、説明不足にてご利用者に困惑させてしまったことは反省点であり、今後、制度変更に対して早急に把握し周知することが必要。

上記のことを踏まえ、次年度は、介護保険制度を理解し利用されている方が増えているものの、反面、介護状態にならないと気にとめなかったり、分からない方も多くいるため、地域の方への情報提供は必要かつ重要であると考えられる。

住み慣れた地域、そして自宅での生活が継続できることが私達の使命であることから、今後も積極的に働きかけていきたいと思っております。

平成18年度 飯館村地域包括支援センター事業報告書

1. 総合相談業務

地域の高齢者が、住みなれた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるようにするため、どのような支援が必要かを把握し、地域における適切なサービス、機関又は制度の利用につなげる等の支援を行うことを目指し活動してきました。

初年度ということもあり、飯館村地域包括支援センターの存在を知って頂くことから始めました。

(1) 地域へのPR

① 地域へのPR

冊子「こんにちは地域包括支援センターです。」を全戸配布。

② 民生児童委員へのPR

問題を抱える高齢者の把握等、早期発見できる地域の民生委員の方にPRするため民生児童委員会定例会時に説明をしてきた。

月 日	内 容
4月18日	・飯館村地域包括支援センターが新しく設置されたことの紹介
12月12日	・一人暮らしの高齢者の現状 ・このような方の見守りをお願い致します。 ・地域包括支援センターの役割と連携について
1月25日	民生児童委員 高齢者部会の学習会 ・飯館村の現状と課題 ・地域に期待される力

③ 地域高齢者へのPR

地域包括支援センターの役割を知って頂くために、各老人クラブ単位に出向き説明会を実施

開 催 日	対 象 地 区	参加人数
平成18年 5月 8日	八和木・前田老人クラブ	30名
5月23日	蕨平老人クラブ	14名
5月26日	飯樋町老人クラブ 1回目	47名
5月31日	小宮老人クラブ	26名
5月31日	草野老人クラブ	28名
6月 7日	長泥老人クラブ 1回目	15名
6月14日	比曾老人クラブ	8名
6月14日	佐須老人クラブ	26名
6月25日	伊丹沢老人クラブ	26名
6月27日	二枚橋・須萱老人クラブ	15名
6月29日	宮内老人クラブ	28名
7月 3日	大倉老人クラブ	8名
7月 5日	長泥老人クラブ 2回目	17名
7月 5日	関沢老人クラブ	25名
7月 5日	草野老人クラブ	24名
7月14日	大火・宮仲老人クラブ	25名
7月20日	八木沢・芦原老人クラブ	25名

	7月22日	深谷老人クラブ	18名
	7月24日	関根・松塚老人クラブ	15名
	8月22日	飯樋4区ミニデイサービス	21名
	11月11日	臼石老人クラブ	15名
平成19年	1月22日	飯樋町老人クラブ 2回	56名
	2月2日	大久保・外内老人クラブ	24名
	合 計	23回	536名

(2) 総合相談支援業務

業 務 内 容	実 数	延 べ 件 数
生活全般に関する事	67	99
医療及び受診に関する事	13	23
介護及び制度に関する事	32	68
社会保障制度に関する事	4	5
その他の相談及び対応	33	45
合 計	149	240

評価と課題

① 地域包括支援センターのPR不足

センターの役割についてのPR不足があり、村民の方が直ぐに相談する状況に至っていませんため引き続きPRを要する。

② 高齢者の実態把握

まだ、一部の方のみの訪問となっているため、計画を立て、リスクの大きいと思われる方から訪問実態把握をする必要性がある。

③ 職員の力量不足

総合相談を受けるためには、各介護保険関係の法律や身体障害者関係の法律等を理解し活動できるのがベストだが、学習しながら同時進行での活動であった。

2. 権利擁護業務

高齢者が地域生活に困難をきたした場合には、各関係機関と連絡調整を密にし、地域において尊厳のある生活・安心して暮らせることを目指し、支援してきました。

今年度は、居宅介護支援事業所からの相談が多く、各関係機関、村との連携のもとより良い方向を探りながら支援してきた。

業 務 内 容	実 数	延べ件数
医療、介護の権利侵害に関する事	1	1
財産、金品管理に関する事	3	10
地域権利擁護事業	2	4
虐待に関する事	3	15
合 計	9	30

《評価と課題》

① タイムリーな処遇困難事例のケース検討会の開催

困難事例の相談は、主に居宅介護支援事業所からあり、その都度、各関係機関が集まり検討会を開催しながら処遇を検討してきた。

- ② 一人暮らし、二人暮らしの方が健康を害し、要医療、要介護になったとき、家族等の誰がキーパーソンとなるのか検討必要。また、相談できる身内の方が居ない場合等、村、社会福祉協議会の参加が必要と思われる。

3. 包括的、継続的ケアマネージメント支援

地域における包括的・継続的なケアを実施するために、地域ケア会議を主軸として関係機関との連携体制を築いてきた。

(1) 地域ケア会議 月1回開催

検 討 内 容	件 数
家族介護用品給付事業	68件
老人日常生活用具給付事業	5件
高齢者快適住まい助成事業	7件
配食サービス事業	3件
困難事例検討	10件
計	93件

(2) 介護支援専門員への相談、個別指導

支援困難な事例への指導、助言をおこなわなければならない。今年度は、共に学ぶ観点において学習会を開催した。

事例内容	困難事例 介護放棄による
開催日	平成18年7月18日
講 師	相双保健福祉事務所社会福祉主事・保健師
参加者	事務長・居宅支援事業所・ヘルパーステーション・包括支援センター

《評価と課題》

- ① 地域ケア会議においては、給付事業等の決議事項が多くなっている。
困難事例等継続的に検討できる体制を築く必要がある。
- ② 介護支援専門員への相談、個別指導においては、経験不足により相談を受けられるだけの力量が未だないため、共に学習検討してゆく必要がある。

4. 介護予防ケアマネージメント業務

地域の高齢者が、住みなれた地域で安心して生活を営むことができるようにするため、本人ができることはできる限り本人が行うことを基本として、ケアマネージメントを行ってきた。しかし、制度改正に伴い、今まで車いすを利用できていたのに、できなくなった方もおられることで、ご利用者の方々が困惑したところもあった。

(1) 要支援1、2のケアマネジメント

	継続登録者	新規登録者	契約解約者	請求者
4月	0	0	0	0
5月	0	3	0	3
6月	3	4	0	6
7月	7	2	0	8
8月	9	2	0	11
9月	11	5	0	16
10月	15	3	1	16
11月	18	0	0	17
12月	18	4	1	20
1月	19	3	0	22
2月	22	3	0	25
3月	23	4	0	27
合計	145	33	2	171

(2) 特定高齢者のケアマネジメント

介護予防プログラム	参加人数
うつ・閉じこもり予防事業	2名
運動器機能向上事業	8名

《評価と課題》

- ① 要支援1・2のケアマネジメントに於いて、本人の意欲を引き出しながらご利用者のできることを多くしていくよう支援してきたが、十分とは言えなかった。
- ② 制度上、福祉用具貸与の制限が設けられたため、村と協議をしながら、5次総合計画等との兼ね合いも含め検討する必要がある。
- ③ 特定高齢者に於いては、運動、うつ、閉じこもりの2事業のみ。今後、他の事業をどうするかについて、村と打ち合わせをしていかなければならない。
現在の特定高齢者事業のみでは、検診を受けた方が対象となっているため、残された方をどうするかが今後の課題である。

5. 委託業務

(1) 家族介護者支援事業（家族介護教室）

平成18年度家族介護教室は、居宅介護支援事業所の協力を得、各地区単位にて開催。日時・開催場所・内容を、希望に応じ対応してきた。

内容については、「介護保険制度のしくみとサービス事業所の紹介」・「地域包括支援センターの説明」・「フットケア」等を中心に実施しました。また、体験型については、高齢者の食べやすい食事作りや高齢者の疑似体験をすることによって、より高齢者を身近に感じ取ってもらうことを目的に実施致した。

① 家族介護教室の開催日と人数等

各地区巡回型

開催日	曜日	対象者	参加人数
平成18年 5月8日	月	八和木・前田老人クラブ	30名
5月23日	火	蕨平老人クラブ	14名
5月26日	金	飯樋町老人クラブ 1回目	47名
5月31日	水	小宮老人クラブ	26名
5月31日	水	草野老人クラブ	28名
6月 7日	水	長泥老人クラブ 1回目	15名
6月14日	水	比叢老人クラブ	8名
6月14日	水	佐須老人クラブ	26名
6月25日	日	伊丹沢老人クラブ	26名
6月27日	水	二枚橋・須萱老人クラブ	15名
6月29日	木	宮内老人クラブ	28名
7月 3日	月	大倉老人クラブ	8名
7月 5日	水	長泥老人クラブ 2回目	17名
7月 5日	水	関沢老人クラブ	25名
7月 5日	水	草野老人クラブ	24名
7月14日	金	大火・宮中老人クラブ	25名
7月20日	火	八木沢・芦原老人クラブ	25名
7月22日	土	深谷老人クラブ	18名
7月24日	月	関根・松塚老人クラブ	15名
8月22日	火	飯樋小学校4区ミニデイ	21名
11月11日	土	臼石老人クラブ	15名
11月17日	金	八木沢・芦原婦人会	5名
平成19年 1月22日	月	飯樋町老人クラブ 2回目	56名
2月 2日	金	大久保・外内老人クラブ	24名
合計		21行政区 合計 24回開催	合計 541名参加

② 体験型（小学生） 村の合宿通学参加者

開催日	曜日	対象者	参加人数
6月17日	土	飯樋小学校4・5・6年生	24名
7月 1日	土	臼石小学校4・5・6年生	20名
7月15日	土	草野小学校4・5・6年生	19名
合計		村内の全小学生を対象に開催	合計 63人参加

③ 学校訪問型

開催日	曜日	対象者	参加人数
10月20日	金	飯館分校2年生（生活福祉コース）	7名
10月27日	金	飯館分校2年生（生活福祉コース）	7名
合計		1高等学校、2回開催	合計 14名参加

④ 家族介護者交流事業（介護者のつどい）

平成18年度の介護者交流事業は、年1回の開催。

事業を行うにあたり、対象者（要介護4・5の方を介護している方）37名全員へ参加申し込みの意向確認を行い、12名の参加により開催しました。

内容としては、介護者のリフレッシュを目的としているため、ゆったりと過ごして頂くことと、今回は「介護者の介護予防」について講師を招き開催しました。介護相談や相互の意見交換の後、食事・入浴をしながら苦勞談話で盛り上がりました。

開催日	曜日	場 所	参加人数（内容等）	
平成19年2月4日	日	宿泊体験館「きこり」	12名	包括の紹介

・結 果

介護により体に疲れが残り、なかなか疲れが取れなかったが、「介護予防について」のお話を聞いてとても参考になったとのこと。

また、日頃の介護から離れ、リフレッシュできたことで終始笑顔がありました。参加された方から「同じ境遇の介護者との会話をとおし、明日からまた頑張ろうという気持ちが出てきた。」「オムツ券の補助は助かる。」「次回も対象となれば参加したい。」「皆が同じ介護者のため気軽に話ができる。」などの話が出て、今後の介護を行ってゆくための糧となってくれたものと思います。

《評価と課題》

参加対象者が38名中、11名（29%、昨年度39%）の参加でした。

今後、開催内容等について、アンケート等をとおし、対象者から意見を聞き気軽に参加しやすい工夫をして行きたいと思います。

⑤ 家族介護用品給付事業

要介護3・4・5の在宅介護の方を対象に介護用食器及び紙おむつを給付しています。介護用食器については、1年間10,000円を限度に、紙おむつについては月額4,000円を限度に給付しました。

給付内容	給付月	利用者数	給付金額
紙おむつ	4月	0人	0円
	5月	21人	174,000円
	6月	24人	154,000円
	7月	32人	318,000円
	8月	19人	141,000円
	9月	26人	189,000円
	10月	18人	112,000円
	11月	18人	233,000円
	12月	8人	45,000円
	1月	24人	226,000円
	2月	21人	217,000円
	3月	33人	351,000円
合 計		述べ 244人	2,160,000円

《評価と課題》

平成18年度において、介護用食器の申請はなく、紙おむつについては、村内各販売店のご協力により円滑なクーポン券利用で行った。

しかし、安易な介護用品の給付により、本人の自立度を下げることのないよう、給付決定にあたっては、地域ケア会議に於いて十分な検討を行う必要がある。

(2) 介護予防事業

① 運動器機能向上事業

運動器機能向上事業の対象者は11名でしたが、8名の参加があり、計11回実施いたしました。

月 日	内 容	参加者
平成19年 1月18日	オリエンテーション・体力測定・ストレッチ	8名
1月24日	ストレッチ・筋力アップ体操。講話：自宅に取り入れられる運動・個別サービス支援計画確認	8名
1月31日	ストレッチ・筋力アップ体操。講話：自宅で行っている運動の現状	6名
2月 7日	ストレッチ・筋力アップ体操・セラバンドを使用での筋力アップ	6名
2月13日	ストレッチ・筋力アップ体操・セラバンド・ボール使用の筋力アップ 講話：尿失禁と筋力	5名
2月21日	ストレッチ・筋力アップ体操・セラバンド・ボール使用の筋力アップ 講話：転倒予防の為に筋力トレーニング・中間アンケート	6名
2月27日	ストレッチ・筋力アップ体操・セラバンド・ボール・ウエイト使用の筋力アップ 講話：骨そしょう症を予防するために	7名
3月 6日	ストレッチ・筋力アップ体操・セラバンド・ボール・バランスボード使用の筋力アップ 講話：脈拍の話	7名
3月12日	ストレッチ・筋力アップ体操・セラバンド・ボール・バランスボード使用の筋力アップ 講話：運動継続の秘訣	4名
3月22日	ストレッチ・筋力アップ体操・セラバンド・ボール・バランスボード使用の筋力アップ 講話：運動継続の秘訣	6名
3月28日	調理実習 骨粗しょう症を予防する為の食事 体力測定	6名
計	開催回数11回、 参加実人数8名 参加延べ人数69名	

評 価

① 体力測定 初回・最終比較 最終まで7名参加

項 目	改善者	改善者率
筋力がついた方（握力測定）	4名	67%
柔軟性（長座前屈）	3名	50%
静的バランス（開眼片足立ち）	2名	33%
移動能力 5m通常歩行	2名	33%
移動能力 最大歩行	3名	33%
動的バランス（timed up & go）	4名	80% 5名で比較

② 確認項目と評価 7名

項目	一部未達成	一部達成	未達成
目標達成度	5名 71%	2名 29%	

③ 身体状況

項目	良くなった	変化なし	悪くなった
歩行	6名 85%	1名 15%	
立ち上がり動作	6名 85%	1名 15%	
運動に対する意欲	7名 100%		

④ プログラム

項目	楽にできる	出来る	きつい
筋力アップ	2名 28%	5名 72%	
バランス運動	4名 57%	3名 43%	
自宅での運動	6名 85%	1名 15%	

⑤ 自己評価

いままで生活して、日常生活で変わったことは何ですか。

項目	人数
意識して日常生活で運動を取り入れるようになった。	7名
毎日宿題をするようになった。	7名
体の動きが楽になった	7名
段差のあるところや階段の昇り降りが以前より楽になった	3名
以前よりも段差のあるところをつまずかなくなった	6名
以前より物につかまって歩かなくなった	5名

⑥ 体の動きの楽になった部位

・膝 1名、 ・足 2名、 ・腰 4名、 ・全身 1名、 ・肩こり 3名

⑦ 教室に参加しての感想

ア、歩くのが楽になった。

イ、毎日自宅で運動しています。手にも力がついたようです。又、機会があれば参加したい。

ウ、目標があったので続けられた。結果として生活が楽になったのでこれからも続けたい。

エ、前と違って、つまずきがなくなって良かったと思います。

オ、参加して体の調子が良い。一人で過ごすことが多いため冬を楽しく過ごせた。教室が終わるのが残念

カ、運動して体が軽くなりとても良かった。

・課題

参加者は、自分の体の変化について膝痛や腰痛が軽減した。長く歩くことができるようになった等と概ね身体維持及び向上に繋がったと捉えている。しかし、対象者の選定方法等に問題がないわけではなく、表にでてこない高齢者全体を踏まえた運動器機能向上事業を展開する必要がある。

1. 基本方針について

問題が起こる前や問題が起きても、各事業所や関連施設との連絡調整を密にし、スムーズな事務処理が行なえた。また、新着情報（研修会、資格取得、介護保険法等）を入手し各事業所に提供してきたことでは、概ねクリアしたと思え今後も継続して行く。

2. 基本的姿勢について

事務サイドは、常に各事業所の土台となっていることで、事務だけに捉われず、各事業所の相談にのり、現場の応援要請にも応じる等、事業所の一員として、また、パイプ役として努めてきた。

3. 重点目標について

(1) 機関紙の定期発行

① 茶田夢二年2回（8月、2月）発行

年1回の発行に留まったことは反省すべき点であり、次年度からは広報委員会を立ち上げ定期発行を目指す。

② かわら版毎月1回推進

各事業所まわりで行なっていたものの継続が難しかった。原因は業務多忙と題材を何にするかが難しかったと思われる。

当初は、PC導入により、PCに慣れることと、文書構成ができることを第一の目的としていたが、5年が経過し概ね当初の目的は達成されたことで、継続については全体で検討して行きたい。

(2) 介護保険制度の熟知に努める。

① 通知文やインターネットから最新情報を入手し、その情報等を定例会に於いて提供する等、事務員の統一した情報を共有した。

② 積極的に研修会に参加する。

常に新しい情報を得るため、他施設との情報交換・中央の情報を収集ための研修会に参加することにより、より良いサービス提供に繋げてきた。（別紙 研修一覧参照）

(3) 申請及び報告の周知徹底

自己のもつ責任の認識を高めるため、朝のミーティングや定例職員会議に於いて、申請や報告内容、提出についての期日厳守を説明してきた。しかし、事業所内での伝達ミス等により、まだまだ遅れが目立つことから、次年度の大きな課題と思われる。

再度、徹底できるよう各事業所との勉強会を開き、その中で進めて行きたい。

(4) 業務のスムーズ化

① 経理業務の効率化や正確さを求め、1月より青木会計事務所導入。

② 時期的繁務があるため、一部業務分担の見直しを行なった。

(5) 定款・諸規程等の勉強会を実施

当会の定款や諸規程等について、各事業所で知りたい内容や知ってもらいたい内容を事業所等に出向き勉強会を計画とおりに実施

	日 時	対象事業所・場所・参加者等	内 容
1	平成 18 年 8 月 21 日 (月) 17:00~17:15	デイサービス (8 月定例会時) 場 所: デイホール 参加者: 10 名	・有給休暇及び特別休暇等の意味と内容等
2	10 月 26 日 (木) 20:00~20:15	ホーム (第 7 回職員会議時) 場 所: 会議室 参加者: 40 名	・特別休暇、忌引等の意味と内容等
3	11 月 28 日 (火) 18:00~19:00	ホーム家長及び副主任 場 所: 会議室 参加者: 11 名	・処務規程の意味と内容 ・就業規則の意味と内容 ・給与規則の意味と内容
4	12 月 19 日 (火) 17:30~18:00	ヘルプステーション (12 月定例会) 場 所: 会議室 参加者: 7 名	・当会の全事業所の概要と規程
5	平成 19 年 1 月 19 日 (金) 17:30~18:00	ホーム家長及び副主任 場 所: 会議室 参加者: 10 名	・就業規則 (サービスの基本・守秘義務を中心) ・事故に対する意識 ・家族とのコミュニケーション
6	平成 19 年 2 月 16 日 (金) 8:45~9:15	全体 (朝のミーティング) 場 所: 会議室 参加者: 10 名	・文書の用紙規格及び文書作成について

基本となる定款や諸規程等を全職員に知って頂き、以って組織の理解と運営の一員であることを自覚することを目的とした勉強会の開催は目標どおり開催できた。

ただ、全職員まで伝わるには時間もかかることや、内容等の理解についても十分とは言い難く課題も残っていることでは、意識を高めるためにも次年度も継続する。

3. 一般業務について

ミスとロス無くすよう自己点検と、情報入手や他関連施設との交流を図るため積極的に研修に参加し、各担当が責任をもって業務にあたってきた。

4. 定例会実施内容について

回 数	日 時	内 容
第 1 回	4 月 12 日 (水) 9:30~ 9:55	・平成 18 年ホーム利用料金の変更について (新単価、新加算、経過的要介護等)
第 2 回	5 月 15 日 (月) 9:15~ 9:45	・いいたて福祉事業一覧の詳細内容について ・いいたて福祉会利用者状況一覧 (平成 18 年 4 月末現在)
第 3 回	6 月 1 日 (木) 9:20~10:00	・平成 18 年度社会福祉法人及び社会福祉施設の監査並びに介護保険法に基づく実地指導について (提出書類の振分け、担当者の書類等確認、準備書類等)
第 4 回	7 月 28 日 (金) 9:00~10:00	・いいたてホームの夏まつりの準備について (準備物、時間配分、手配等) ・各事業所での勉強会 (勉強会の内容と担当説明者)
第 5 回	9 月 25 日 (月) 11:40~12:10	・業務協力体制について (送迎応援、掃除箇所等) ・事務室業務分担の見直しについて (各担当ごと)
第 6 回	11 月 27 日 (月) 8:45~ 9:20	・机上の整理について (重要及びプライバシーに係る資料) ・事務室の施設 ・各事業所との勉強会の予定 (制度、規程、記録等) ・入居者の介護度・所得区分一覧 (平成 18 年 11 月現在)
第 7 回	12 月 18 日 (月) 9:00~ 9:20	・機の配置について (来客に背を見せないため) ・来客の対応と利用者との関わりについて (接遇)
第 8 回	1 月 25 日 (木) 9:00~ 9:30	・平成 18 年度事務室事業経過報告 ・平成 19 年度事業計画 (案)

回数	日時	内容
第9回	2月27日(火) 9:00~ 9:30	<ul style="list-style-type: none"> ・職員採用第2次試験の日程及び準備、役割分担 ・理事会及び評議員会の準備について ・年度末に向けて(書類及び記録調査のチェック、資料の事前配布の準備)
第10回	3月27日(火) 9:00~ 9:25	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームとの協力体制について(ショート送迎・通院介助へ応援) ・土曜・祭日の勤務体制とローテーションについて ・家族会総会の日程と役割分担等について

5. 全体自己評価

平成18年度計画の遂行にあたっては、広報紙の年2回の発行ができず反省しなくてはならないものの、その他の事業計画は概ねクリアされたものと思われる。

勉強会に於いては、お腹のすいたところに直ぐに満ちるわけにも行かないことから、継続的な勉強会を要すると共に、“何故必要なのか”を念頭において頂けるような内容にしなければ質の向上には繋がらないと思える。

このような観点から、事務室もより多く学び、フィードバックできる体制を整えるため、内容の濃い情報の“相互提供”と“即行動”を目指すことが今後の提案と課題である。

一方、職員の協力体制では、年間行事や必要に迫られた内容等、咄嗟のことでも協力し合いながら、当たり前のように処理してきたことに対し、頭の下がる思いであり、誇れるものであったことは十分な評価に値する。